

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 目次

|  |    |
|--|----|
| 1. 設置の趣旨及び必要性  | 1  |
| 2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称                                 | 6  |
| 3. 教育課程の編成の考え方及び特色                                   | 6  |
| 4. 教員組織の編成の考え方及び特色                                   | 16 |
| 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件                           | 19 |
| 6. 教育課程連携協議会について                                     | 22 |
| 7. 施設・設備等の整備計画                                       | 22 |
| 8. 基礎となる学部との関係                                       | 23 |
| 9. 入学者選抜の概要  | 24 |
| 10. 取得可能な資格  | 25 |
| 11. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施                   | 26 |
| 12. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)<br>で実施する場合 | 26 |
| 13. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合               | 26 |
| 14. 管理運営   | 26 |
| 15. 自己点検・評価  | 27 |
| 16. 認証評価   | 28 |
| 17. 情報の公表  | 28 |
| 18. 教育内容等の改善のための組織的な研修等                              | 29 |
| 連携協力校等との連携・実習について                                    | 30 |
| 1. 連携協力校等との連携  | 30 |
| 2. 実習の具体的計画  | 31 |



## 1. 設置の趣旨・必要性

### (1) 福岡教育大学大学院改革の必要性

本学大学院教育学研究科修士課程は、昭和 58 年(1983) 4 月に発足し、現在は 2 コース、入学定員 40 名である。大学院では、学校教育の諸問題を解決する高度な研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的能力を併せ持った教員の育成に努め、併せて地域社会に貢献する人材の育成をめざしてきた。平成 21 年には、大学院教育学研究科に教職実践専攻(教職大学院)を設置し 3 コース入学定員 20 名でスタートした。

教職実践専攻について、本学が設置し福岡県、県内の政令指定都市である福岡市・北九州市及び近隣市町村教育委員会、学校関係者等が委員として参画する「福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」の答申、「福岡教育大学教職大学院における教員の資質・能力の高度化に向けた取組方策について(答申)」において、加速する社会の変化、福岡県等における若年層教員の増加やリーダーとなる教員層の力量形成の必要性及びいじめ・不登校など児童生徒の適応力を高める指導のできる教員の資質・能力の向上の必要性が指摘された。

これを受け平成 28 年度に、教育課程の変更とともに入学定員を 40 名に拡大し、毎年度、本学、教育委員会及び、学校現場で組織する「福岡教育大学教職大学院連携協議会」等の教育委員会や学校現場との協議を通して、教職大学院での教育方針やカリキュラムのあり方について現場で求められる教員の養成に努めてきた。その結果、令和元年度末現在で 236 名(教育実践力開発コース 134 名、生徒指導・教育相談リーダーコース 54 名、学校運営リーダーコース 48 名)の修了生を輩出している。福岡県、福岡市、北九州市等を中心に、学部卒等対象の教育実践力開発コース修了生は、若手教員のリーダーとして、また、現職教員対象の「生徒指導・教育相談リーダーコース」「学校運営リーダーコース」の修了生は、地域・学校のリーダーとして、多くの者が活躍し、教育委員会や学校現場から一定の評価を得ている。

しかしながら、設置から 10 年が経過した現在、様々な課題も明らかになってきた。例えば、学部卒等対象コースにおいては、教科領域の充実が教職大学院で学ぶ者のニーズとして顕在化しているとともに、学校現場からは教科教育実践に関して、担当する授業内容の基礎基本をバランスよく獲得しつつ、学部卒の教員と比べ、より高い専門性に裏打ちされた授業実践力や、また、担当する学級において、支援を要する児童・生徒に対する専門性の高い実践力をもつ人材、さらに、修士課程との一体化によって、学部教育で進めてきた高度な実践力をもつ人材養成をさらに進展させる、一貫性・系統性を保障するカリキュラム改訂等が求められている。

このような要請に応え、平成 29 年 8 月に公表された「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一」で示されているとおり、本学の教職大学院においても、教科領域コースの設置をはじめとする教職大学院で学ぶ者のニーズの多様化への対応や、教職大学院の強みや特色のさらなる発揮を目指し、改革を行うこととした。

### 1) 社会的背景

近年の社会の様々な変化に伴って、教員には、子供たちの学ぶ意欲の低下や社会規範・自立心の低下、社会性の不足、いじめや不登校などの深刻な状況といった教育現場の抱える複雑化・多様化した課題に適切に対応しうる、高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた実践力、リーダー性が求められている。また、近年の教員の大量退職、大量採用時代における、若手教員リーダーの育成、学校運営リーダーの育成、特別支援教育を担当する教員の育成が急務となっている。

さらに、平成 29 年 8 月の「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一」において、教員養成機能の修士課程からの移行、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学校外の資源や「理論

と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応等、教職大学院の教育内容の充実が求められている。

## 2) 福岡県・福岡市・北九州市が求める教員像と教職大学院が果たす役割

全国的に教職大学院の設置が進められる中、国の方針では、各教科の指導力を含めた高度専門職業人としての教員の養成機能は修士課程から教職大学院に移行することとされ、全国的に既に先行する取組が行われている。

先にも述べたが平成 27 年 12 月の「教員養成の質向上に関する諮問会議」答申、「福岡教育大学教職大学院における教員の資質・能力の高度化に向けた取組方針について（答申）」において、地域の教育関係者の教職大学院に対するニーズとして、下記のことが示されている。

- ・初任者であっても、即戦力として年間を通して意図どおりの教育活動を円滑に遂行できると共に、初任者の中でリーダー的な役割を果たせる者（福岡県内初任者教員のうちの 1 割程度の数）の養成
- ・教科等の指導力の高度化のための学修ができる機会づくり
- ・小学校、中学校、高等学校での特別支援教育のコーディネート力を促進させるスーパーバイザーとしての学修ができる機会づくり
- ・学校の円滑な経営・運営のための学修ができる機会づくり

平成 30 年 1 月 22 日に「福岡教育大学教職大学院の新たな教育課程（特別支援教育関係）に係る意見交換会」として、本学教職大学院と、福岡県、福岡市、北九州市の教育委員会関係者及び県内の特別支援学校関係者と以下の 4 つのテーマを中心に意見交換会を行った。そのテーマは、①「各教育委員会における特別支援教育の充実に向けての取組方向等」、②「各学校種での教員の資質・能力等での課題事項」、③「教職大学院で育成が望まれる特別支援教育関係の人材」、④「教職大学院において、特別支援教育（特別支援学校、小中学校等の特別支援学級等）の高度実践力を育成するコース（又はプログラム）を設けた場合の派遣する可能性・ニーズ」であった。その際、以下のような意見・要望が出された。

- ・特に小・中学校の特別支援教育の中心となる人材が不足している。教育事務所 6 カ所の特別支援教育担当の指導主事の特別支援教育に係る専門性も高めていきたい。
- ・特別支援教育の視点からの教科指導力向上は非常に重要である。
- ・地域と連携する力、学校運営面での力も望まれる。
- ・大学院で学んだ成果を個人内のみならず、他の教員にも広げていけるような、学びを有効に活用できる人材が望まれる。
- ・教員育成指標作成等との関連で、研修体系等の見直しの中でどのように若年教員を育てていくか課題である。

平成 31 年 2 月 28 日に、本学教職大学院と福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会関係者、福岡県小・中・高の校長会の各代表者からなる「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」において、教職大学院の今回の改革について、以下の意見・要望があった。

- ・高等学校では、教科に関する高い専門性、バランスのよい教科指導力があわせて求められる。しっかりとした学力を身につけるようお願いしたい。
- ・新任教員のリーダーとなる人材、即戦力となる人材、社会性や主体性のある人材の養成を希望する。
- ・新任教員は、学級経営力や危機管理能力は赴任直後から発揮することが望まれるため、特に重視して養成して欲しい。
- ・現職教員を対象としたコースでは、学校運営に重点を置いてほしい。
- ・教科横断的なカリキュラム・マネジメントや、小・中学校連携等、今後の課題に則した授業や研究がなされることが望ましい。
- ・保護者対応やクレーム対応、最新の教育事情等を学習内容に組み込んでほしい。

これらを踏まえ、福岡県・福岡市・北九州市をはじめとして各地域の学校現場の状況・ニーズに応えられるように教職大学院の再編・拡充を図り、本学教職大学院ならではの高度な実践力を持つ教員及びリーダー性を持つ教員を育成、輩出していく。

### 3) 研究科を一本化する理由

本学の教育科学専攻（修士課程）では、ディプロマ・ポリシーにおいて、「自己研鑽を図り、主体的に研究を遂行できる資質・能力」、「学校教育活動における高度で専門的な知識・技能に基づく教育実践力」、「研究活動の成果を他の教員に提案できる能力」について、学校教育での課題解決等に向けての実践的研究を行える力を育成することを目的としている。しかし、近年においてそれらによって育成された資質・能力では学校現場の教員の指導力としては十分でないとの課題が指摘されてきた。

また、本学教育学部では、平成 28 年度入学者からは各課程において各学校種の教員として必要な資質・能力を全般的に確実に修得させる教育課程を実施しており、その学修を基礎とした大学院での教育を行うことが必要となっている。さらに、「2) 福岡県・北九州市・福岡市が求める教員像と教職大学院が果たす役割」で述べたとおり、教育委員会や学校現場において、教職大学院への期待は大きい。

そこで本学では、従前の修士課程を廃止して、高度専門職業人としての教員養成機能を発展させるために、教職大学院に教科指導領域を加え、新学習指導要領や学校現場の課題等に対応できる各学校種（小・中・高等学校）の教員として必要となる高度な実践力・リーダー性を身に付けることができるように拡充することとする。

①学部新卒学生等を対象とするコースを「教育実践力開発コース」として設置し、このコースは、高度な実践的指導力を強化し、新しい学校づくりのホープとなる即戦力としての教員を養成するために、「初等教科教育高度実践力プログラム」、「中等教科教育高度実践力プログラム」、「教職教育高度実践力プログラム」に加え、小学校教員免許状が取得できる「初等教育高度実践力特別プログラム」を設ける。

②現職教員を含む教員経験者を対象とするコースを「スクールリーダーシップ開発コース」として開設する。このコースでは、「教科教育リーダープログラム」、「学校適応支援リーダープログラム」、「特別支援教育推進コーディネータープログラム」、「学校運営リーダープログラム」の4つのプログラムを設け、地域や学校において指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを育成する。

今回の改革において、現職教員の育成の場としての役割に重点をおきつつ、学部新卒者学生等についても実践力を身につける場として質的・量的充実を図る。この改革によって、大学と教育委員会・学校との連携・協働のハブとなり、大学全体の教員養成の抜本的な強化や現職教員の研修への参画など地域への貢献の充実が期待できる。

今回新たに教職大学院に導入する教科については、従来から教職大学院に進学者の多い、国語科・社会科・数学科・理科・英語科・保健体育科の6教科とする。【資料1】 【資料2】

なお、本学は、第3期中期目標・中期計画中の教育研究上の数量的・具体的な到達目標として、「初任者教員並びに学年主任や教務主任、指導教諭・主幹教諭・教頭・校長などの学校現場のリーダーとして活躍しうる人材を育成して、第3期中期目標期間末までに修了生の教員就職率 100%を実現する。」としている。

## (2) 育成する人材像

教職大学院のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

### ■「教職修士力」(教職実践専攻)ディプロマ・ポリシー〈卒業認定・学位授与の方針〉

福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻は、教育現場において、児童・生徒への実践的指導、学校適応の推進、特別支援教育の推進または学校運営を行う高度専門職業人としての力を「教職修士力」として、それらを身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して、修了時に「教職修士(専門職)」の学位を授与する。

#### ○教員としての高い使命感、豊かな人間性・社会性

学校教育や教員の職務への深い理解に裏打ちされた教職に対する高い使命感、生涯にわたり人間的に成長していく能力を有すると共に、学士課程等で培われた国際性、教養、学識を一層幅広く深めることにより学校教育での諸課題に対応できる豊かな人間性・社会性を備えている。

#### ○教員としての高度で専門的な知識・技能

学士課程等で培われた幅広い専門的な知識・技能をさらに深め、学級経営・学校経営、教育環境に関する知識・技能、教科等の教材開発及び授業改善、学校適応支援、特別支援教育推進に関する知識・技能、教員としての人間関係形成に関する知識・技能を一層広く有している。

#### ○学校現場の課題に対応できる教員としての実践的指導力

教職において求められる高度で専門的な知識・技能を土台とし、学校教育での特別支援を含めた多様な諸課題を解決できるとともに優れた教育実践を創造し、遂行する能力を有している。

#### ○教員のキャリア・ステージに応じたリーダー性

キャリア・ステージに応じて、児童・生徒に確かな学力を身につけさせることができる高い授業力、豊かな人間性を育成できる心温かく的確な生徒指導・学級経営力、学校において中核となって教育実践や運営を推進できるリーダーとしての能力を有している。

## 1) 教職大学院の育成像

県や両政令市が示した教職員の育成指標や現場のニーズ等を考慮し、下記のような育成像を策定した。

- ①社会人、学校の教員として、学士課程等で培われた幅広い教養と学識をさらに深め、豊かな人間性・社会性を備えている。
- ②子供への愛情と教職に対する強い使命感を持ち、生涯にわたって学び続ける教員、自らが人間として成長していくことができる能力を有している。
- ③各学校種や各教職段階で、発揮が求められる各教科等での指導、生徒指導、学級経営、校内の教職員・保護者・地域の関係者との対応、協働、学校運営への参画等を実践し、各教職段階でリーダー的、中核的な役割を担うことができる。
- ④教職及び教科に係る高度な専門的知識、技能を土台として、学校現場で特別支援を含めた、多様な課題を解決できる優れた教育実践を研究、創造し、遂行する能力を有している。
- ⑤学校内外の他の教職員等に適切に提案したり、説明したりすることができる。

以上のような人材を育成する。

上記の育成像をうけ、各プログラムにおける育成像は下記のとおりである。

## 2) 教育実践力開発コース

### ①初等教科教育高度実践力プログラム

小学校教員として学部卒業段階までに形成した実践力を基盤として、さらに高度な実践を行える資質・能力を養う。特に、学級担任制を基本とする小学校教員として、国語科、算数科を中心に、現場でのニーズが高まっている英語科にも注目しつつ、各教科等の指導の高度な実践力を養成する。その際には、小学校、中学校の義務教育9年間を見通した授業科目を設定するとともに学生相互の交流を図ることができるようにする。

### ②初等教育高度実践力特別プログラム

幼稚園、中学校又は高等学校一種免許状を所持している者で、小学校教員を志望する者を対象とした履修期間3年のプログラムである。小学校教員一種免許状を取得するための学士課程での学修を通して基礎的な資質・能力を養い、それをもとに「初等教科教育高度実践力プログラム」で扱う授業科目あるいは「教職教育高度実践力プログラム」で扱う授業科目のどちらかを選択履修し、さらなる高度な実践を行える資質・能力を養う。

### ③中等教科教育高度実践力プログラム

中学校及び高等学校教員として学部卒業段階までに形成した実践力を基盤として、さらに高度な実践を行える資質・能力を養う。特に、教科担任制の中学校、高等学校の教員として教科や領域について、その基礎となる諸科学や本質についての専門的な理解を深め、教育内容と指導方法を有機的に結びつけて授業等を効果的に展開できる高度な実践力を養う。

### ④教職教育高度実践力プログラム

小学校、中学校、高等学校の教員として、学部卒業段階までに形成した実践力を基盤として、さらに高度な実践を行える資質・能力を養う。特に、初等・中等教育を通した子供の発達を理解することを主眼とし、その子供理解を基盤として、各教科の指導、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、学級経営等の教職全般にわたる総合的な実践力を養う。小学校・中学校・高等学校教員を希望し、教職全般にわたって総合的に学修したい学生を受け入れる。

## 3) スクールリーダーシップ開発コース

### ①教科教育リーダープログラム

教科等の高度な実践的指導力を有し、教科指導上の課題の分析、課題解決に向けた具体的な取組の推進において指導的な役割を果たすリーダー教員の育成をする。確かな教育課程を編成・実施し、学校の教育研究活動の中心となって組織を推進する力を育てる「校内体制づくり」領域、各教科等の学習内容に関する専門的背景や教授・学習理論等を修得し、教科等の実践を評価・改善する力を育てる「教育実践開発」領域、中核的中堅教員としてのマネジメント力を身につけ、若手教員の実践力を育てる指導力の育成を目指す「学校マネジメント」領域をプログラムとして構成する。

### ②学校適応支援リーダープログラム

「学校の教育目標の達成には、子供の学校適応が必要不可欠である」という認識のもとに、「教育相談コーディネーター」をはじめとする学校適応支援の包括的かつ専門的な力量形成を行う。実践面では、子供が学校に適応できるように、各学校での生徒指導・教育相談・特別支援教育・キャリア教育・学習指導・学校体制づくりの取組を包括的にリードし、学校内外の教育や福祉に関わる関係者及び関係機関をコーディネートできるとともに、地域の学校のネットワークで指導的な役割を果たすことができる

資質・能力の獲得を目指す。これにより、個々の児童生徒の成長発達を促し、問題行動発生後の対応だけでなく、問題行動の予防と、各学校の教育目標達成のため、全校の教育機能向上を目指した具体的な取組の推進に資するスクールリーダーを育成する。

### ③特別支援教育推進コーディネータープログラム

小・中・高等学校等において、学校組織に働きかける「特別支援教育コーディネーター」等として、障害のある子供の力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるように、各学校での特別支援教育の校内における体系化を推進する力量形成を行う。あわせて、生徒指導・教育相談・キャリア教育といった全ての児童生徒に通じる視点を持ちながら、困難を抱える児童生徒への学習指導や適切な支援に向けた学校体制づくりの取組をリードし、学校内外の教育や福祉に関わる関係者及び関係機関をコーディネートできるとともに、地域の学校のネットワークにおいて指導的な役割を果たすことができる資質・能力の獲得を目指す。これにより、通常の学級・通級指導教室・特別支援学級での特別支援教育を推進しながら、各学校の教育目標達成のため、全校の教育機能向上を目指した具体的な取組の推進に資するスクールリーダーを育成する。

### ④学校運営リーダープログラム

これまでの教職経験で身につけた学級経営力および授業力、若手教員等を指導してきた経験をもとに、それらを科学的な分析・考察により客観化する能力を身につけていく。それらを用いて、学校の教育力向上に貢献することが出来るように、学校が直面している諸課題を多面的に分析するとともに、その解決のために教育課程の開発、学校マネジメント、人材育成の推進、学校ー地域連携の領域についてリーダーとしての専門的力量を発揮できるようにする。これにより、学校全体の教育実践や指導の改善をリードする指導力を発揮し、教頭、主幹教諭、指導教諭等として、学校及び研究会等を運営し地域の課題を解決することができる将来の学校運営リーダーを育成する。

## 2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### (1) 研究科、専攻等の名称

研究科名については「教育学研究科」、専攻名については、平成21年度に設置した際から「教職としての高度の実践力・応用力を備えた高度専門職業人としての教員の養成」を目指していることから、「教職実践専攻」という名称を引き続き使用する。

名称：福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻

(英訳 University of Teacher Education Fukuoka, Graduate School of Education, Division of Professional Practice in Education)

### (2) 学位の名称

教職修士(専門職) 【Master of Education (Professional)】

## 3. 教育課程編成の考え方及び特色

### (1) カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシーは下記のとおりである。



## ■教職実践専攻〈カリキュラム・ポリシー：教育課程編成・実施の方針〉

○それぞれのプログラムにおいて、若年教員層のリーダー、教科指導のリーダー、学校適応支援のリーダー、特別支援教育推進のリーダー、または、学校運営のリーダーとなる人材の育成をめざし、専門的な知識・技能や学校現場の課題に対応できる実践的指導力を向上させ、教員としての強靱な精神を涵養する教育課程を編成・実施する。

○学部卒等院生（教職系・教科系）、現職教員院生（教職系・教科系）の計4つのタイプの院生を、今日的な教育課題に向かい課題解決力を磨く学修者にとらえ、異なるキャリアや体験を生かし主体的・協働的に教科実践力・教職実践力を高めて行くことができるように教育課程を編成・実施する。

○教職の専門性を幅広く確実に習得するため、研究者教員と実務家教員の協働体制のもと、事例研究の方法やワークショップの指導方法を重点的に身につけるとともに、講義・演習、実習、課題演習といった科目間の関連性が確保された階層的で体系的な教育課程を編成・実施する。

○高度専門職業人としての教員に求められる資質・能力を育成するために、講義・演習、実習、課題演習科目を通じて、優れた教育実践を分析・検討して理論化したり、理論的な背景に基づいた構想を実践レベルに具体化したりするなど『理論と実践の往還』を重視した教育課程を編成・実施する。

### （2）科目区分の設定

本学教職実践専攻の教育課程は、共通科目、コース別科目、課題演習、学校における実習の4種類の科目区分から構成されている。その履修基準は、以下のとおりである。

| 科目区分     | 取得単位数（両コース共通） |
|----------|---------------|
| 共通科目     | 18単位          |
| コース別科目   | 14単位          |
| 課題演習     | 4単位           |
| 学校における実習 | 10単位          |
| 合計       | 46単位          |

### （3）教育課程構成の考え方と各コースのカリキュラムの特色

教職大学院に期待される役割を果たしつつ、上記のディプロマ・ポリシーで示した4つの力を確実に育成していくために、下記の考え方により取り組んでいくこととし、地域の教育関係者の要望等も確認しつつ、整備を図ることとする。

#### 1) 共通科目概要（必修9科目、選択2科目 計18単位）

・共通科目は、全コースの学生が共に学ぶ基礎科目であり、今日的な教育課題について幅広い専門的知識と実践力の習得により、高度な専門職業人である教員としての基礎的な力量の育成を目指している。【資料3】

・現行では、専門職大学院設置基準で定められた共通5領域に加え、「特別支援教育」を加えた6領域としていたが、今回の改革で共通5領域の中に特別支援関係の科目を加え、かつ、全て必修とすることにより、全学生が特別支援関係の教科を最低2科目（現行は1科目～2科目）学ぶことになる、学校現場の課題に則した内容とした。

・大半の授業を複数教員によるチームティーチングの指導体制をとっており、一人ひとりの学生の学びを充実させる。また、教育実践力開発コースとスクールリーダースhip開発コースの学生のねらいを明確にするとともに、学部卒等学生と現職教員学生のコラボレーションによる学び合いの学習を充実させる。

## 2) コース別科目の概要(14単位)

- ・「教育実践力開発コース」では、共通科目における基礎的な学習を基盤としつつ、目標とする人材を育成するために、コース別科目を設定する。
- ・「スクールリーダーシップ開発コース」においては、学校、地域のリーダーを育成することを目的とすることから、学校マネジメントの科目をプログラムにより必修または選択で設定する。
- ・各コースの教育課程では、各プログラムの目的に沿った授業科目を「コース別科目」として開設し、履修させることとするが、全体的に引き続き、授業内外において、異校種、学部卒等学生及び現職教員学生の間で積極的に共に学び、交流を図ることができるように留意する。
- ・これまでの義務教育段階の教員の育成を基盤としつつ、全国及び福岡県内の高校教育の状況に鑑み、高等学校段階の教員の育成・研修機能も組織的に整備し、取り組むこととする。
- ・「中等教科教育高度実践力プログラム」等の選択科目において、学校教育における理論と実践との融合を図るものとして、これまでの修士課程での学修に見られた各教科の背景となる学問領域のみの探究とならないようにする。具体的には、「教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善」領域では、内容構成演習、教材開発演習、学習指導と授業デザイン、カリキュラムマネジメント（教科横断等）等の内容の学びができるよう構成する。
- ・教科指導に関する科目の授業では、教科教育教員と教科専門教員が連携・協働して指導できるようにするとともに、担当する全ての教員が、理論と実践をつなげるとの発想により取り組むものとする。
- ・教育課程の中核として実習科目がある。実習を豊かなものにするため、学生が、自身の目標に沿って共通科目及びコース別科目を受講するとともに実習科目と連動する共通科目、コース別科目では、大学での学びを実習の場で試したり、実習で発見した課題を大学での授業で取り上げたりして、理論と実践の往還を意識しながら学修を深めることができるようにする。
- ・各コースともに計14単位以上の修得を修了要件とする。

各コース・プログラムのコース別科目の内容は、次のとおりである。

### ①教育実践力開発コース

- ・コース別科目及び学校における実習科目において、各学校種の教員としての高度な実践力の養成に主眼を置いた下記の4つのプログラムを設け、学部卒等学生に対して、目指す各学校種の教員として高度な実践を行える資質・能力を養成する。その際、今後、小学校、中学校、高等学校の教員が学校教育の系統性を見通しての意識を持つことが望まれることを踏まえた授業科目の設定や、学生相互の交流を図ることができるようにする。
- ・初等及び中等教科教育高度実践力プログラムでは、国語、数学（算数）、社会、理科、英語、保健体育の6教科の専門的な学びとともに、教職全般の基礎も学ぶ。また、教職教育高度実践力プログラムでは、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、学級経営等の教職全般を中心に専門的に学ぶ。
- ・教科指導に関する科目は、学部担当の教員が専任または兼担で参加し、指導法や教科専門の内容を中心に学習し、実習等で授業実践を行う内容となっている。そのため、教科専門教員、教科教育教員、実務家教員が連携して授業を展開していく。
- ・また、中等教科教育高度実践力プログラムの「教育実践の理論と授業づくり」は、専門教科以外の教科を選択し、教科等横断的な学習の視点を養成することを目的とする。

### A. 初等教科教育高度実践力プログラム

「学級経営・教育環境」、「教員としての人間関係形成力」、「教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善」の3領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目4科目8単位、選択科目6科目12単位で構成している。選択・必修科目については、「道徳教育の実践と課題」又は「特別活動・総合的な学習の時間の実践と課題」から1科目2単位、「教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ」又は「教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ」から1科目2単位、計2科目4単位を選択する。

必修科目10単位、選択・必修科目4単位以上の修得を修了要件とする。

## B. 初等教育高度実践力特別プログラム

1年次に、学部にて小学校教員免許状取得に必要な単位を取得し、2年次以降は、学部での教育実習関係の単位取得、介護等体験の実施（該当者のみ）、大学院の授業については、「A. 初等教科教育高度実践力プログラム」の科目又は「D. 教職教育高度実践力プログラム」の科目を選択履修する。履修基準はそれぞれAまたはDと同様である。

小学校教員一種免許状の取得に必要な単位及びAまたはDの履修を修了要件とする。

## C. 中等教科教育高度実践力プログラム

「学級経営・教育環境」、「教員としての人間関係形成力」、「教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善」の3領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目4科目8単位、選択科目7科目14単位で構成している。選択・必修科目については、「道徳教育の実践と課題」又は「特別活動・総合的な学習の時間の実践と課題」から1科目2単位、中学校を選択した場合は、「授業実践と評価の研究Ⅰb」、「授業実践と評価の研究Ⅱ」、「授業実践と評価の研究Ⅲ」から1科目2単位を選択する。高等学校を選択した場合は、「授業実践と評価の研究Ⅰb」、「授業実践と評価の研究Ⅲ」、「授業実践と評価の研究Ⅳ」から1科目2単位を選択する。

必修科目10単位、選択・必修科目4単位以上の修得を修了要件とする。

## D. 教職教育高度実践力プログラム

「学級経営・教育環境」、「教員としての人間関係形成力」、「教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善」の3領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目4科目8単位、選択科目2科目4単位で構成している。選択・必修科目については、「教師の成長とセルフスタディ」、「教育連携フィールドワーク」、「家庭・地域・学校の連携・協働の構築」、「教育の情報化における課題と実践」から2科目4単位を選択する。

必修科目10単位、選択・必修科目4単位以上の修得を修了要件とする。

## ②スクールリーダーシップ開発コース

・現行の「生徒指導・教育相談リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」を統合して、新たに「スクールリーダーシップ開発コース」を開設する。このコースでは、コース別科目及び学校における実習科目において、各分野でのリーダー的な資質・能力の育成に主眼を置いた下記の4つのプログラムを設け、現職教員に対して、各分野でのリーダー的な教員として高度な実践が行える資質・能力を育成する。

・教科教育リーダープログラムでは、国語科、数学科、社会科、理科、英語科、保健体育科の6教科から、各教科の専門的な学びが可能となる。教科科目は、学部担当の教員が専任または兼担で参画し、指導法や教科専門の内容を中心に学修し、実習等で授業実践を行う内容となっている。そのため、教科専門教員、教科教育教員、実務家教員が連携して授業・実習を実施する。

・特別支援教育推進コーディネータープログラムでは、「障害の理論と実践」を設定し、特別支援学級及び通級による指導の対象となる児童生徒が有する障害について、必要な知識を得ることを目的としており、学部の特別支援教育担当教員が専任・兼担で参画し、教職大学院教員及び実務家教員と連携し授業を実施する。

・学校適応支援リーダープログラム「心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践A」、特別支援教育推進コーディネータープログラム「心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践B」については、教育相談コーディネーターと特別支援コーディネーターにそれぞれ特化した内容となっており、それぞれ、学校適応支援体制づくりに向けた組織的取り組み、特別支援教育体制づくりに向けた組織的取り組みを行い、2年次後期の「学校適応支援システム化実習」、「特別支援教育システム化実習」に備える。

・「チーム学校と学校組織マネジメント」、「OJTとチームマネジメント」については、各プログラムにより必修または選択共通科目としており、修了生は学校・地域のリーダー的な位置づけとなることができるよう設定している。

・「カリキュラム・マネジメントのPDCA」、「教職員の人材育成マネジメント」、「学校間連携・地域連携マネジメント」については、教科教育リーダープログラムと学校運営リーダープログラムで選

扱えるよう設定し、リーダー人材として幅の広い業務内容に対応する専門科目を設定している。

・福岡県教育委員会から、学校運営リーダーの専門科目である「危機管理と教育法規」については、特別支援教育の現場では、児童生徒の障害の重度・重複化及び多様化や医療的ケア児の増加等に伴い、管理職のみならず中堅教員にも危機管理の能力が強く求められるため、「特別支援教育推進コーディネータープログラム」での選択科目に加えて欲しいとの意見があった。このことから、学校運営リーダープログラム以外のプログラムでは選択科目として取り扱うこととした。

#### **A. 教科教育リーダープログラム**

各教科の高度な実践的指導力を有し、教科指導上の課題を分析し、課題解決に向けた具体的な取組を推進する際の中心的・指導的な役割を果たすことのできる教員の育成を目指し、3つの領域を設定する。具体的には、確かな教育課程を編成・実施し、学校の教育研究活動の中心となって活動し組織していく力を育てるための「校内体制づくり」に関する領域（必修科目1科目2単位、選択科目2科目4単位）、各教科等の学習内容に関する専門的背景や教授・学習理論等を修得し、それらを用いて教科等の実践を評価・改善したり、新たな教材を開発したりできる力を育てる「教育実践開発」に関する領域（必修科目4科目8単位、選択科目5科目10単位）、中核的中堅教員としてさまざまな領域でのマネジメント力を身につけ、また若手教員の実践力を育てる指導力の育成を目指す「学校マネジメント」に関する領域（必修科目1科目2単位、選択科目2科目4単位）である。計14単位以上の修得を修了要件とする。

#### **B. 学校適応支援リーダープログラム**

校内の児童生徒支援体制を見渡しつつ、個々の学校適応課題に応じた指導方法を提案し、全体の成長促進に向けて、組織的に対応することができる力量を形成するため、「教育相談に関する領域」、「学習指導に関する領域」、「特別支援教育に関する領域」、「キャリア教育に関する領域」、「校内体制づくりに関する領域」の5領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目2科目4単位、選択科目6科目12単位で構成している。計14単位以上の修得を修了要件とする。

#### **C. 特別支援教育推進コーディネータープログラム**

児童生徒の多様な教育的ニーズに応えるため、校内の各分掌間の機動的で柔軟な連携体制を提案できる力量とともに、児童生徒の自立・社会参加をめざしたキャリア教育等担当できる力量を高めるため、「特別支援教育に関する領域」、「教育相談に関する領域」、「学習指導に関する領域」、「キャリア教育に関する領域」、「校内体制づくりに関する領域」の5領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目2科目4単位、選択科目6科目12単位で構成している。計14単位以上の修得を修了要件とする。

#### **D. 学校運営リーダープログラム**

学校運営リーダープログラムでは、学校全体の教育実践や指導の改善をリードする指導力を発揮し、教頭、主幹教諭、指導教諭等として、学校及び研究会等を運営し地域の課題を解決することができる、将来の学校運営リーダーを育成するため、「教育課程」、「学校マネジメント」、「人材育成」、「地域との連携」の4領域において、必修科目7科目14単位、選択科目2科目4単位で構成している。計14単位以上の修得を修了要件とする。

### **3) 課題演習の概要(4単位)**

2年間の教職大学院での実践的研究と学習の成果を「報告書」として総括し、さらにそれを外部に明確に理解できるように提示する力量を身につけるために、報告会を実施する。このために、各コースで1年から各期を通して継続的に「課題演習1」、「課題演習2」、「課題演習3」、「課題演習4」の授業を行う。これらの授業は、2年間の幅広い実践的学びを、自ら設定するテーマに向けての「実践研究報告」へと集約し、報告書の作成へとつなげるものである。課題演習は、複数の指導教員（研究者教員と実務家教員）によるゼミ形式で行い、学生各自の実践研究計画に沿って、教職キャリア発達に向けてのメンタリングとコーチングを行う。「課題演習」の1～4において、各期の最後に報告会でプレゼンテーションを行う。

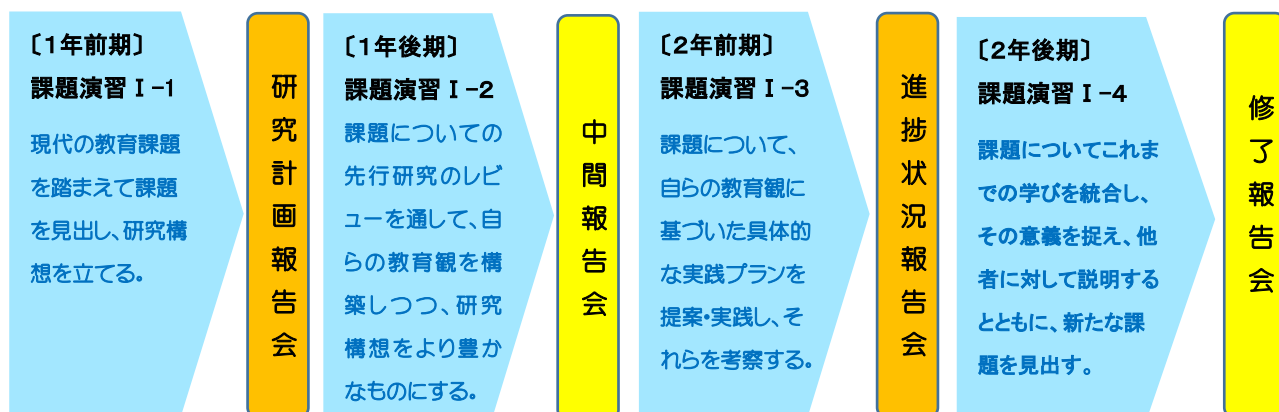
(報告会名)

課題演習 1 : 研究計画報告会      課題演習 2 : 中間報告会

課題演習 3 : 進捗状況報告会      課題演習 4 : 修了報告会

### ①教育実践力開発コースの課題演習

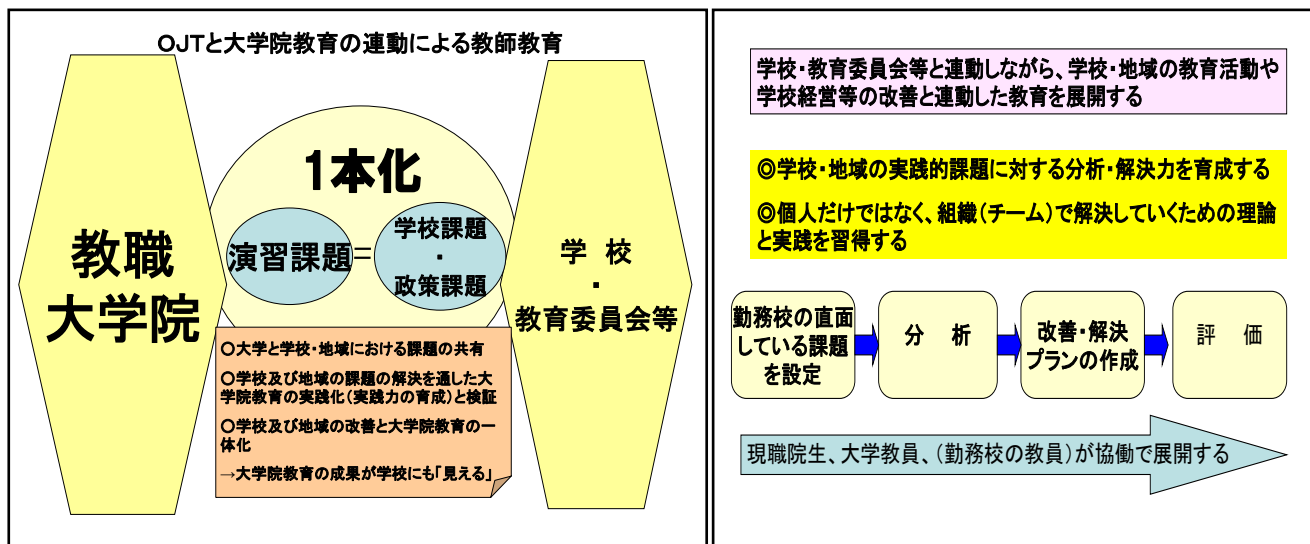
幅広い実践的学びの中から自ら設定するテーマに焦点を当て、課題解決を進めるための研究方法と高度な実践的力量的形成を目指す。課題演習は、複数の指導教員（研究者教員と実務家教員）によるゼミ形式で行い、学生各自の実践研究計画に沿って、各期の最後に報告会を行うことを通して、学び続ける教師としての力量形成も促す。



### ②スクールリーダーシップ開発コースの課題演習

スクールリーダーシップ開発コースの課題演習の目的は、学校の課題解決の推進及び地域（自治体・教育委員会）の教育政策の推進を図り、そのプロセスを通じて、個々の現職教員が実践的な課題解決力を高めることにあり、本コースの特徴の1つである。2年間の進め方は、1年次においては、派遣元である教育委員会、教育事務所、勤務校のアセスメントを行い、その上で、研究テーマを定めていく。1年前期には課題解決のテーマを設定し、1年後期にモデル事業を勤務校で実施する。1年後期に次年度計画を立てる際に、勤務校の管理職と相談しながら校務分掌組織の中で課題演習を位置づけていく。2年次には1年間のサイクルで学校において実践しながら、課題解決に近づけていく。

これらの成果は、教職大学院の成果報告会だけでなく、市町村主催の研究会や研修会でも報告を行い、学校現場への研究成果還元に努めていく。そのプロセスを通じて、「学校課題・政策課題」に焦点をあて、学校・教育委員会等と連携しながら、学校の教育活動や学校経営、行政活動等の改善と連動した研究活動を強化する。



#### 4) 学校における実習の概要(10単位)

本学の教職大学院では、「実践の事実」を通して学ぶことを重視する。即ち、具体的な教育実践の事実を対象とし、また実際に教育実践に参画しながら、それらを徹底的に分析、考察し、理論的に追究することで、実践を構想し推し進める「知」と「技」を学ぶことを目指す。教職大学院の「学校における実習」では、各コースにおいて、それぞれのコースの目的に沿った具体的な到達目標を設定した実習となる。

##### (4) 学校における実習の具体

- ・実習形態の工夫として、集中型実習(授業研究実習・教育実践コラボレーション実習)と分散型実習(TA実践インターンシップⅠ～Ⅳ、学校組織マネジメント実習Ⅰ～Ⅲ等)を設定している。また、実習を効果的に行うために、事前指導、事後指導を設定する。
- ・ねらいに応じた実習場所(附属学校、連携協力校、協力校、在籍校、適応指導教室等)での実習を実施する。各コースの実習科目を通して、授業、学級経営、生徒指導、特別支援教育、学校マネジメント等の学校の校務全体に関わることができるようにするとともに、共通科目及びコース別科目の授業内容と実習科目との有機的な関連づけが行えるように実施時期にも配慮する。
- ・指導体制として、附属学校及び小・中・高等学校での実習は、原則として専任教員で指導体制を組み、コース・プログラムを超えて複数教員で指導に当たる。その他の実習においては、各コース担当教員が指導体制を組織し指導にあたることで適切な指導体制をとる。原則として、毎日または週1回のペースでの学校巡回で指導・助言を行う。

なお、実習の免除については、実施しない。

#### 1) 教育実践力開発コース

学部卒等学生が、実際に教育実践に参画しながら理論と実践の往還を進め、義務教育9年間、高校教育を視野に入れながら、教科指導、学級経営、学校運営、生徒指導等、学校の校務全体に関わって理解を深め、自らの強みを生かすための高度な実践力を高めていけるようにする。

| 実習科目           | 単位数・時間数                                 | 配当年次        | 実施時期・場所                            |
|----------------|---|-------------|------------------------------------|
| TA実践インターンシップⅠ  | 2単位<br>前半：週4日×8時間×2週間<br>後半：週1日×6時間×3週間 | 1年次前期<br>必修 | 4～7月<br>前半：附属小・中学校<br>後半：連携協力校・協力校 |
| TA実践インターンシップⅡ  | 2単位<br>週1日×8時間×5週間＋<br>週5日×8時間×1週間      | 1年次後期<br>必修 | 10～2月<br>連携協力校・協力校                 |
| TA実践インターンシップⅢ  | 2単位<br>週1日×8時間×5週間＋<br>週5日×8時間×1週間      | 2年次前期<br>必修 | 4～7月<br>連携協力校・協力校                  |
| TA実践インターンシップⅣ  | 2単位<br>週1日×8時間×5週間＋<br>週5日×8時間×1週間      | 2年次後期<br>必修 | 10～2月<br>連携協力校・協力校                 |
| 教育実践コラボレーション実習 | 2単位<br>週5日×8時間×2週間                      | 2年次前期<br>必修 | 9月<br>附属幼稚園・連携協力校                  |

- ・TA実践インターンシップⅠ：学校における実習の導入として位置づけ、自己の教育実践における研究課題の発見に焦点をあてる。
- ・TA実践インターンシップⅡ～Ⅳ：志望する学校種の連携協力校等で、TAとして参画することを通して学校での実務について理解を深めるとともに課題演習における課題の追究を行う。
- ・教育実践コラボレーション実習：志望する校種以外の学校での授業分析、参与観察、リフレクション

を通して学習者の成長を俯瞰する一貫した教育の意義について理解を深める。

・T A実践インターンシップⅡ～Ⅳの実習校については、大学の所在地である宗像地区の連携協力校だけでなく、学生の採用予定地及び採用試験受験地に応じて実習校を選定している。

## 2) スクールリーダーシップ開発コース

現職教員が、実際に教育実践に参画しながら理論と実践の往還を進め、めざす各分野の専門的な知識・技能をもとに、今日的な現場の課題の解決を目指す。ここでは、異なるキャリアを持つもの同士の協働を推進しつつ、高度なリーダー的实践力を高めていけるようにする。

### ①教科教育リーダープログラム

| 実習科目      | 単位数・時間数                 | 配当年次         | 実施時期・場所            |
|-----------|-------------------------|--------------|--------------------|
| 異校種実習     | 2 単位<br>週4日×8時間×2週      | 1 年次前期<br>必修 | 6 月<br>附属小・中学校     |
| 教科指導基礎実習  | 3 単位<br>週1～2日×8時間×8～15週 | 1 年次後期<br>必修 | 10～2 月<br>連携協力校    |
| 教科指導向上実習Ⅰ | 3 単位<br>週1～2日×8時間×8～15週 | 2 年次前期<br>必修 | 5～7 月<br>在籍校・連携協力校 |
| 教科指導向上実習Ⅱ | 2 単位<br>週1日×8時間×10週間    | 2 年次後期<br>必修 | 9～12月<br>在籍校・連携協力校 |

・異校種実習：中学校または小学校における授業観察や実際の教科指導を通して、教科指導における様々な工夫や指導方法についての理解を深める。

・教科指導基礎実習：連携協力校の教務主任、研究主任の補助業務に従事することを通して、教科指導や研究指導の実務についての理解を深める。

・教科指導向上実習Ⅰ：在籍校又は連携協力校における若手教員の指導教員を務めたり、校内研修を企画・実施したりすることを通して、教科指導に対する指導・助言等の実務を体験する。

・教科指導向上実習Ⅱ：在籍校又は連携協力校の教務主任、研究主任の代理業務に従事することを通して、教科指導に対する指導・助言等の実務についての理解を深める。

### ②学校適応支援リーダープログラム

| 実習科目          | 単位数・時間数                  | 配当年次         | 実施時期・場所              |
|---------------|--------------------------|--------------|----------------------|
| 授業研究実習        | 2 単位<br>週4日×8時間×3週間      | 1 年次前期<br>選択 | 6 月<br>附属小・中学校       |
| 特別支援教育実践実習    | 2 単位<br>週4日×8時間×2週間      | 1 年次前期<br>必修 | 9 月<br>附属学校          |
| 学校カウンセリング実習A  | 3 単位<br>週1日×8時間×15週間     | 1 年次後期<br>必修 | 1 0 月～2 月<br>適応指導教室  |
| 学校適応アセスメント実習  | 3 単位<br>週1～2日×8時間×8～15週間 | 2 年次前期<br>必修 | 5 月～7 月<br>連携協力校・在籍校 |
| 学校適応支援システム化実習 | 2 単位<br>週1日×6時間×15週間     | 2 年次後期<br>必修 | 7 月～1 2 月<br>在籍校     |

・授業研究実習：附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまでの現職経験の中で培ってきた教科・授業の指導力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を、人材育成の観点から捉えなおす。本実習は選択科目であるが、派遣元の学校・教育委員会等の意向及び本人のキャリアパスも考慮しつつ、ミドルリーダーとして授業力向上を希望する現職教員学生を対象としている。

・特別支援教育実践実習：特別支援教育を理解する上で欠かせない特別支援学級における、個別の教育支援計画、指導計画、それに基づいた個に応じた授業実践を、観察及びTTとしての活動を通

じて学ぶ。とりわけ知的障害児および発達障害児の特性理解や教育的ニーズを、アセスメントを通じ理解したうえで、教育実践を行い、これまでの授業実践を振り返る機会とする。

- ・学校カウンセリング実習 A：適応指導教室等を定期的に訪問し、教育相談の視点から、相談・学習支援をはじめとする日常的な適応援助を行う。包括的に学校適応支援に焦点をあて、特別な教育的ニーズのある個別のケースについて、スクールカウンセラーをはじめとする学校内外の援助資源と連携し、チーム・アプローチの導入・展開の具体を学び、他の教職員と協働する力を育成する。

- ・学校適応アセスメント実習：教育相談コーディネーター等、校内における学校適応支援の中核となる立場を想定し、連携協力校の通常学級に在籍する児童生徒個人を支援対象として、個人の適応状態・学力定着度・生活態度および学級集団の状態のアセスメントを実施し、結果の整理や分析を行い、学習指導や学級経営に活用できるレポートを作成する。また、学級担任をはじめとする関係者と連携しながら、個と集団に対し、学校適応促進に向けた支援に取り組む。これらをもとに、連携協力校職員に対し、子供の個人単位の情報整理手法を提案する。それにより、学校適応援助に関する研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

- ・学校適応支援システム化実習：在籍校等において、学校等における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践するとともに、若年層教員の児童生徒の学校適応促進に向けた支援を行う。学校外の教育支援機関（適応指導教室等）を訪問し、教育システムを体験して、学校での適応支援に活用できる点を検討する。学校適応援助のシステム化を促進させる研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

### ③特別支援教育推進コーディネータープログラム

| 実習科目           | 単位数・時間数                 | 配当年次        | 実施時期・場所            |
|----------------|-------------------------|-------------|--------------------|
| 授業研究実習         | 2単位<br>週4日×8時間×2週間+2日間  | 1年次前期<br>選択 | 6月<br>附属小・中学校      |
| 特別支援教育実践実習     | 2単位<br>週4日×8時間×2週間      | 1年次前期<br>必修 | 9月を中心に<br>附属学校     |
| 学校カウンセリング実習B   | 3単位<br>週1日×8時間×15週間     | 1年次後期<br>必修 | 10月～2月<br>適応指導教室   |
| 特別支援教育アセスメント実習 | 3単位<br>週1～2日×8時間×8～15週間 | 2年次前期<br>必修 | 5月～7月<br>連携協力校・在籍校 |
| 特別支援教育システム化実習  | 2単位<br>週1日×6時間×15週間     | 2年次後期<br>必修 | 7月～12月<br>在籍校      |

- ・授業研究実習：附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまでの現職経験の中で培ってきた教科・授業の指導力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を、人材育成の観点から捉えなおす。本実習は選択科目であるが、派遣元の学校・教育委員会等の意向及び本人のキャリアパスも考慮しつつ、ミドルリーダーとして授業力向上を希望する現職教員学生を対象としている。

- ・特別支援教育実践実習：特別支援教育を理解する上で欠かせない特別支援学級における、個別の教育支援計画、指導計画、それに基づいた個に応じた授業実践を、観察及びTTとしての活動を通じて学ぶ。とりわけ知的障害児および発達障害児の特性理解や教育的ニーズを、アセスメントを通じ理解したうえで、教育実践を行い、これまでの授業実践を振り返る機会とする。

- ・学校カウンセリング実習 B：適応指導教室等を定期的に訪問し、教育相談及び特別支援教育の視点から、相談・学習支援をはじめとする日常的な適応援助を行う。特別支援教育に焦点をあて、特別な教育的ニーズのある個別のケースについて、スクールカウンセラーをはじめとする、学校内外の援助資源と連携し、チーム・アプローチの導入・展開の具体を学び、他の教職員と協働する力を育成する。

- ・特別支援アセスメント実習：連携協力校の通級指導教室のすぐれた指導に学び、特別支援教育コ



ーディネーター等の立場を想定し、個人の適応状態・学力定着度・生活態度および学級集団の状態のアセスメントを実施し、結果の整理や分析を行い、個に応じた支援に活用できるレポートを作成する。また、個別のケースでの自立活動の指導に加え、教科補充の指導に取り組む。対象児の保護者・在籍する通常学級担任・他の通級指導教室担当教員と連携したチーム・アプローチを体験し、関係者の協働のあり方を学ぶ。これらをもとに、連携協力校職員に対し、子供個人単位の情報整理手法を提案する。それにより、特別支援教育に関する研修会等を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

・特別支援教育システム化実習：在籍校等において、特別支援教育における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践する。特別支援教育に関する、若年層教員等の支援力向上に資する取り組みを行う。学校外の教育支援機関（特別支援学校など）を訪問し、教育システムを体験して、学校での個別の指導や支援と環境調整に活用できる点を検討する。特別支援教育のシステム化を促進させる研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

#### ④学校運営リーダープログラム

| 実習科目           | 単位数・時間数                    | 配当年次        | 実施時期・場所                    |
|----------------|----------------------------|-------------|----------------------------|
| 授業研究実習         | 2単位<br>週4日×8時間×<br>2週間+2日間 | 1年次前期<br>必修 | 6月<br>附属小・中学校              |
| 教育連携コラボレーション実習 | 2単位<br>週5日×8時間×2回          | 1年次前期<br>必修 | 6月・9月<br>附属幼稚園、在籍校区等<br>学校 |
| 学校組織マネジメント実習Ⅰ  | 2単位<br>週1日×8時間×10週間        | 1年次後期<br>必修 | 10月～12月<br>連携協力校・協力校       |
| 学校組織マネジメント実習Ⅱ  | 2単位<br>週1日×8時間×10週間        | 2年次前期<br>必修 | 4月～6月<br>在籍校               |
| 学校組織マネジメント実習Ⅲ  | 2単位<br>週1日×8時間×10週間        | 2年次後期<br>必修 | 10月～12月<br>在籍校             |

・授業研究実習：附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまで現職経験のなかで培ってきた教科・授業の指導能力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を人材育成の観点から捉えなおす。また、ミドルリーダーとしてのメンタリングの基礎を理解する。

・教育連携コラボレーション実習：附属幼稚園・在籍校区校の異校種の学校との連携実習により、児童生徒の学びと成長に関する連携について体験的に理解する。

・学校組織マネジメント実習Ⅰ：リーダーシップに優れた校長、教頭、主任の下で、観察法による継続的なリサーチを行い、リーダーシップの源泉となる教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンづくりおよびその表明方法、教職員・保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。また、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。

・学校組織マネジメント実習Ⅱ・Ⅲ：在籍校における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究者の立場からフィールド・ワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等により還元し、その成果の実践的フィードバックを行う。教科教育および教科専門のスタッフとも連携し、授業教材の開発を図る。また、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。

## **(5) 特色あるプログラムの実施**

### **1) 初等教育高度実践力特別プログラム**

本プログラムは、幼稚園、中学校又は高等学校一種免許状を所持している者で、小学校教員を志望する者を対象とした履修期間3年のプログラムである。ここでは、小学校教員一種免許状を取得するための学士課程での学修を通して基礎的な資質・能力を養い、2年次からは教職大学院のカリキュラムに沿って学修を進め、高度で専門的な資質・能力を養う。その後、学部での教育実習を経て、2年次終了時に小学校教員一種免許状を取得することができる。そのため、採用候補者名簿の延長を実施している自治体では、教員採用試験を2年次から受験可能であり、学生には2回の受験機会を得ることができる。令和元年度現在、4期生が入学しており、3期生までが教員採用試験を受験し、全員合格している。

### **2) 各実習と課題演習及び授業が連動したプログラム（教育課程）**

教職実践力開発コース「TA実践インターンシップ実習Ⅱ～Ⅳ」では、週に1回学校現場での実習を予定しており、教師として、授業や学級経営、特別活動などの個々の業務はもちろん、長期的な視野で学校運営に参画することが可能となっている。さらに、集中的に1週間連続した実習期間も設定しており、年間を通して毎週1回（終日）の定期的な関わりに加え、1週間毎日（終日）の集中的な関わりが可能となる。

1週間の集中的な実習期間には、課題演習に関わる調査や実践、その他の授業科目と連動する授業実践等を単元などのまとまった単位で実施し、それらの実践前後の子供の変容などを調査・分析することも可能となる。

以上のような実習期間の特色は、スクールリーダーシップ開発コースにおいても同様であり、履修時期や時間割を工夫することで、実習校や在籍校、地域でのフレキシブルな活動が可能となっており、これらが、各授業科目や各実習とも連動し、有機的に機能する。

### **3) 福岡県教育センターとの連携事業**

平成29年度から、福岡県教育センターとの連携による「教育センターの研修講座であり、かつ、教職大学院の授業科目（受講者のうち希望する者は単位認定）」である講座を開設（学校運営関係1講座、生徒指導関係1講座）している。受講者のうち希望者は科目等履修制度により、単位認定を行っている。

平成31年度に単位取得者2名が教職大学院に入学し、既修得単位として認定している。

福岡県教育センターとテレビ会議システムにより会場を繋ぎ、本学の現職教員学生は大学で受講している。

この連携事業についても継続し、学校・地域及び現職教員、本学の現職教員学生等の幅広い教育的ニーズに応じていく。

## **4. 教員組織の編成の考え方及び特色**

教職実践専攻では、2コース8プログラムを設定しており、学生は各プログラムに所属することとなる。2コース8プログラムの充実した教科内容の提供と、教育の責任体制を明確にするために、専任教員を配置する。入学定員50名、6教科に特別支援教育を含んだ条件により、専門職大学院設置基準上必要となる専任教員は26名となる。内訳は、研究者教員15名、実務家教員11名であり、実務家教員は専任教員のうち42%となっている。

実務家教員については、人事交流で福岡県教育委員会から4名（令和3年4月1日採用予定の1名含む）、北九州市教育委員会から1名、みなし専任教員が6名（令和3年4月1日採用予定の2名含む）であり、採用の際には、福岡県教育委員会、北九州市教育委員会、福岡市教育委員会と協議し、適任者を選考するなど、実践現場の動きを恒常的に取り入れられるよう配慮し、各地域の教育委員会・学校の動向に対応できるよう配慮するとともに学生への指導体制を充実させている。

実務家教員の研究（指導）能力については、附属学校教員として授業研究に従事してきた教職経験を

有する教員が多く、また、修士号（教育学）を有している教員も1名在籍している。特に、今回の改組により、教科に関する授業についても担当することから、各校長会とも連絡を取りながら実施している。

今回、新たに教科を含めることにより、追加して採用予定の実務家教員3名については、1名を特別支援関係、残り2名については、英語科、保健体育（いずれかが高等学校教員経験者）を担当できる教員を予定している。採用に際しては、現在の「国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程」【資料4】「国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員の採用に関する取扱いについて（重要通知）」に基づき実施する【資料5】。

研究者教員については、6名が学部担当から配置換えになり、また、63名の学部担当教員が兼担で加わることになる。

なお、配置換えの6名の教員のうち3名については学部との兼務（以下、「ダブルカウント」とする。）とする。6名の教員を教職大学院の専任教員に配置換えした場合の学部教育への影響を考え、ダブルカウント教員は、社会科、数学科、保健体育科の教員とした。社会科、数学科については、教職大学院で学生指導が担当可能な研究者教員及び実務家教員が在籍していること、保健体育科については、教科教育担当の教員が少なく、学部教育の教育水準の維持のため、ダブルカウント教員を含め、保健体育担当教員全員で教職大学院を担当する。

学部の授業や学生指導については、ダブルカウント以外の配置換え教員3名は、学部授業は4コマ程度のみを担当する予定である。さらに、現在の教職大学院の専任教員は学部授業を4科目担当しているが、学部教育の水準維持のため、さらに担当する授業を増やしていく予定である。担当する科目については、配置換え教員、教職大学院専任教員ともに現在調整中である。参考に現在の学部授業を担当している教職大学院専任教員の一週間のスケジュールを示す【資料6】。

配置換えになる研究者教員については、「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程」【資料7】、「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則」【資料8】、「研究上の業績の解釈に関する教職実践講座申合せ」【資料9】に基づき、教職大学院の研究者教員を採用する際と同様の業績審査を実施するため、教授にあつては、著書・論文20篇以上で、かつ最近5年以内の業績を有することを原則とする、准教授にあつては、著書・論文10篇以上で、かつ最近5年以内の業績を有することを原則とする。

さらに、学校現場での教育実践や指導・助言の実績のある教員を選考する。研究者教員についても実務経験を有する教員が多く、研究者・実務家教員双方において、実践的指導能力を高度に育成できる大学教員を配置する。

専任教員の年齢構成については、30歳代1名、40歳代3名、50歳代8名、60歳代11名、教授21名、准教授1名、講師1名の教員構成であり、大学院全体の教育研究水準の維持について問題はない。本学では教員の定年を「国立大学法人福岡教育大学職員就業規則」【資料10】において63歳とし、本人の希望により65歳まで再雇用として雇用が継続できる。さらに、学長が特に必要と認める場合には「国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則」【資料11】において70歳まで雇用を継続することができる。スクールリーダーシップ開発コースの小泉令三教授は、令和3年4月から再雇用特命教授として勤務する。

学生への充実した教科内容の提供と責任体制を明確にするために、各コースに専任教員を配置するが、共通科目は当然のこと、教科に関する科目及びその他教員の専門分野の教科については、コースを越えて授業を実施する。

また、課題演習についても、学生の希望と教員の専門性を配慮して、コースを越えた指導を行う。

○専任教員一覧

| コース名                 | 氏名     | 職階      | 区分                | 備考                 |
|----------------------|--------|---------|-------------------|--------------------|
| 教育実践力開発コース           | 青山 之典  | 教授      | 専任・研究者            |                    |
|                      | 芋生 修一  | 特任教授    | みなし専任・実務家         |                    |
|                      | 兼安 章子  | 講師      | 専任・研究者            |                    |
|                      | 川島 耕司  | 特任教授    | みなし専任・実務家         |                    |
|                      | 坂井 清隆  | 准教授     | 専任・研究者            |                    |
|                      | 主税 保徳  | 特任教授    | みなし専任・実務家         |                    |
|                      | 村田 育也  | 教授      | 専任・研究者            |                    |
|                      | 若木 常佳  | 教授      | 専任・研究者            |                    |
|                      | 若松 英昭  | 教授      | 任期付専任・実務家         |                    |
|                      | 森 千鶴   | 教授      | 専任・研究者            | 英語教育ユニット           |
|                      | 西野 秀昭  | 教授      | 専任・研究者            | 理科教育ユニット           |
|                      | 本多 壮太郎 | 教授      | 専任・研究者<br>ダブルカウント | 保健体育ユニット           |
|                      | 小田 泰司  | 教授      | 専任・研究者<br>ダブルカウント | 社会科教育ユニット          |
|                      | 清水 紀宏  | 教授      | 専任・研究者<br>ダブルカウント | 数学教育ユニット           |
|                      | 未定     | 特任教授    | みなし専任・実務家         | 令和3年4月採用予定         |
|                      | 未定     | 特任教授    | みなし専任・実務家         | 令和3年4月採用予定         |
| スクールリーダーシップ<br>開発コース | 大竹 晋吾  | 教授      | 専任・研究者            |                    |
|                      | 小泉 令三  | 再雇用特命教授 | 専任・研究者            |                    |
|                      | 田淵 聡   | 教授      | 任期付専任・実務家         |                    |
|                      | 西山 久子  | 教授      | 専任・研究者            |                    |
|                      | 納富 恵子  | 教授      | 専任・研究者            |                    |
|                      | 峯田 明子  | 特任教授    | みなし専任・実務家         |                    |
|                      | 森 保之   | 教授      | 専任・実務家            |                    |
|                      | 脇田 哲郎  | 教授      | 専任・実務家            |                    |
|                      | 中山 健   | 教授      | 専任・研究者            | 特別支援教育ユニット         |
|                      | 未定     | 教授      | 任期付専任・実務家         | 令和3年4月採用予定<br>特別支援 |

## 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 標準修業年限、修了要件

- ①標準修業年限は2年とする。初等教育高度実践力特別プログラムは3年とする。
- ②修了要件は、大学院に2年以上在学し、各コースの定める履修方法により、共通科目18単位以上、コース別科目14単位以上、課題演習4単位、学校における実習10単位以上の計46単位を取得することとする。
- ③教職大学院入学前に、科目等履修等により本教職大学院の単位を修得している場合や、他の教職大学院で修得している場合は、10単位を超えない範囲で既修得単位として、本教職大学院の単位として認定することができる。
- ④1年間の短期履修コースについては設定しない。

### (2) 履修指導の方法

- ①これまでと同様に、学校課題への対応能力や実践的指導力を育むために、理論と実践が往還するカリキュラムの工夫を行うとともに、学部卒等学生と現職教員学生、集団と個人が互いの学びを支え合う協働のシステムを重視する。また、参加と協働を促す多様な方法を採用し、主体的・能動的に学ぶアクティブ・ラーニングの視点を重視した教育方法を継続する。この教育方法を実現するために、本専攻の授業は、その多くが複数教員によるチームティーチングの指導体制をとっているのでさらに充実を図る。
- ②教育効果が見込まれる1カ所への集合形式での開講の必要性が必ずしも高くない授業科目や授業科目の一部の講義について、遠隔授業システム及びサテライト教室の積極的な活用を図る。

### (3) 登録単位数の上限

履修科目の登録は、年間40単位（実習単位は除く）を上限とする。ただし、初等教育高度実践力特別プログラムの学生が、小学校教諭一種免許状の取得に必要な、教育学部が開設する授業科目の履修単位については含まない。

### (4) 厳格な成績評価の方法等

成績の評価にあたっては、客観性及び厳格性を確保するために、以下のようなシステムで行う。

- ①学修成果の評価の基礎となる一般目標、到達目標と評価の判断基準をシラバスに示す。

「判断基準」におけるAレベル、Bレベル、Cレベルは以下を示す。

- Aレベル：卓越して目標を達している。
- Bレベル：目標に達している。
- Cレベル：目標を達していない。

- ②次のものを評価の対象とし、これらに基づいて総合的に評価する。

- ・各授業の提出すべき報告書、製作資料、ポートフォリオ資料等
- ・ワークショップやグループ作業、ディスカッション等における活動状況等の評価
- ・最終的な報告とディスカッションの状況等

- ③評価は、授業ごとの「到達目標と判断基準」を評価基準とし、各授業のシラバスに定める評価配分に基づいて点数化して評価する。

- ④学生は、3分の2以上の出席をもって評価の対象となる。

- ⑤提出された評価については、教職実践専攻会議で審議のうえ、評価を確定する。

### (5) 標準学生の履修形態

標準学生の履修形態は以下のとおりである。

なお、各コース・プログラムの修了までのスケジュール（履修モデル）は資料に示す。【資料12～16】、【資料20】

#### 【履修形態1】教育実践力開発コース（初等教育高度実践力特別プログラム除く）

| プログラム名           | 区分           | 1年次               |                   | 2年次                        |                   |
|------------------|--------------|-------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
|                  |              | 前期                | 後期                | 前期                         | 後期                |
| 全プログラム           | 共通科目         | 必修10単位<br>選択4単位   | 必修8単位             |                            |                   |
| 初等教科教育高度実践力プログラム | コース別科目       | 必修6単位<br>選択・必修2単位 | 必修4単位<br>選択・必修2単位 | 選択・必修2単位<br>選択6単位          | 選択・必修2単位<br>選択6単位 |
| 中等教科教育高度実践力プログラム | コース別科目（中学校）  | 必修6単位<br>選択・必修2単位 | 必修4単位<br>選択・必修2単位 | 選択・必修4単位<br>選択6単位          | 選択・必修2単位<br>選択8単位 |
|                  | コース別科目（高等学校） | 必修6単位<br>選択・必修2単位 | 必修2単位<br>選択・必修4単位 | 必修2単位<br>選択・必修2単位<br>選択6単位 | 選択・必修2単位<br>選択8単位 |
| 教職教育高度実践力プログラム   | コース別科目       | 必修6単位             | 必修4単位<br>選択・必修2単位 | 選択・必修4単位<br>選択2単位          | 選択・必修4単位<br>選択2単位 |
| 全プログラム           | 課題演習         | 必修1単位             | 必修1単位             | 必修1単位                      | 必修1単位             |
|                  | 実習科目         | 必修2単位             | 必修2単位             | 必修4単位                      | 必修2単位             |

#### 【履修形態2】教育実践力開発コース（初等教育高度実践力特別プログラム）

| 区分                                | I年次                   |    | 2年次               |                   | 3年次               |                   |
|-----------------------------------|-----------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                                   | 前期                    | 後期 | 前期                | 後期                | 前期                | 後期                |
| 共通科目                              |                       |    | 必修10単位<br>選択4単位   | 必修8単位             |                   |                   |
| コース別科目<br>初等教科教育高度実践力プログラムを選択した場合 |                       |    | 必修6単位<br>選択・必修2単位 | 必修4単位<br>選択・必修2単位 | 選択・必修2単位<br>選択6単位 | 選択・必修2単位<br>選択6単位 |
| コース別科目<br>教職教育高度実践力プログラムを選択した場合   |                       |    | 必修6単位             | 必修4単位<br>選択・必修2単位 | 選択・必修4単位<br>選択2単位 | 選択・必修4単位<br>選択2単位 |
| 課題演習                              |                       |    | 必修1単位             | 必修1単位             | 必修1単位             | 必修1単位             |
| 実習科目                              |                       |    | 必修2単位             | 必修2単位             | 必修4単位             | 必修2単位             |
| 学部科目                              | 小学校教員免許状に必要な単位取得      |    | 介護等体験（該当者のみ）      |                   |                   |                   |
|                                   | 小学校教員免許状に必要な実習科目の単位取得 |    |                   |                   |                   |                   |

【履修形態3】スクールリーダーシップ開発コース（教科教育リーダープログラム）

| 区分     | 1年次             |                | 2年次   |       |
|--------|-----------------|----------------|-------|-------|
|        | 前期              | 後期             | 前期    | 後期    |
| 共通科目   | 必修10単位<br>選択4単位 | 必修8単位          |       |       |
| コース別科目 | 必修6単位<br>選択4単位  | 必修6単位<br>選択8単位 | 選択4単位 | 選択2単位 |
| 課題演習   | 必修1単位           | 必修1単位          | 必修1単位 | 必修1単位 |
| 実習科目   | 必修2単位           | 必修3単位          | 必修3単位 | 必修2単位 |

【履修形態4】スクールリーダーシップ開発コース（学校適応支援リーダープログラム）

| 区分     | 1年次               |                   | 2年次            |                |
|--------|-------------------|-------------------|----------------|----------------|
|        | 前期                | 後期                | 前期             | 後期             |
| 共通科目   | 必修10単位<br>選択4単位   | 必修8単位             |                |                |
| コース別科目 | 選択・必修2単位<br>選択4単位 | 必修6単位<br>選択・必修2単位 | 必修2単位<br>選択4単位 | 必修2単位<br>選択4単位 |
| 課題演習   | 必修1単位             | 必修1単位             | 必修1単位          | 必修1単位          |
| 実習科目   | 必修2単位<br>選択2単位    | 必修3単位             | 必修3単位          | 必修2単位          |

【履修形態5】スクールリーダーシップ開発コース（特別支援教育推進コーディネータープログラム）

| 区分     | 1年次               |                            | 2年次            |                |
|--------|-------------------|----------------------------|----------------|----------------|
|        | 前期                | 後期                         | 前期             | 後期             |
| 共通科目   | 必修10単位<br>選択4単位   | 必修8単位                      |                |                |
| コース別科目 | 選択・必修2単位<br>選択2単位 | 必修6単位<br>選択・必修2単位<br>選択2単位 | 必修2単位<br>選択4単位 | 必修2単位<br>選択4単位 |
| 課題演習   | 必修1単位             | 必修1単位                      | 必修1単位          | 必修1単位          |
| 実習科目   | 必修2単位<br>選択2単位    | 必修3単位                      | 必修3単位          | 必修2単位          |

【履修形態6】スクールリーダーシップ開発コース（学校運営リーダープログラム）

| 区分     | 1年次             |       | 2年次            |       |
|--------|-----------------|-------|----------------|-------|
|        | 前期              | 後期    | 前期             | 後期    |
| 共通科目   | 必修10単位<br>選択4単位 | 必修8単位 |                |       |
| コース別科目 | 必修4単位<br>選択2単位  | 必修8単位 | 必修2単位<br>選択2単位 |       |
| 課題演習   | 必修1単位           | 必修1単位 | 必修1単位          | 必修1単位 |
| 実習科目   | 必修4単位           | 必修2単位 | 必修2単位          | 必修2単位 |

## 6. 教育課程連携協議会について

教職課程連携協議会の役割については、「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」が担っている。委員構成は下記のとおりであり、2/3を学外者で構成している。任期は2年である。会議は年2回～3回開催することとしており、審議事項は、(1)教育委員会等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、(2)教育委員会等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項、(3)その他教職大学院の教育研究活動及び連携事業に関して必要な事項 について、学長に意見を述べるができる。さらに、今回の改革についても、コース・プログラムの概要やカリキュラムについて協議を行っている。

| 区 分   | 本学が指名する構成員   |
|---|--|
| 学長又は当該専門職大学院に置かれる研究科の長（以下「学長等」という。）が指名する教員その他の職員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長が指名する理事又は副学長：</li> <li>副学長（教職大学院拡充担当）</li> <li>・教育学研究科長</li> <li>・教職実践専攻主任</li> <li>・教職実践専攻副主任</li> <li>・教職実践専攻各コース主任</li> </ul>   |
| 当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県小学校長会代表</li> <li>・福岡県中学校長会代表</li> <li>・福岡県公立高等学校長協会代表</li> </ul>  |
| 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県教育委員会教職員課人事管理主事</li> <li>・福岡県教育委員会教職員課参事補佐</li> <li>・福岡県教育委員会義務教育課主幹指導主事</li> <li>・福岡県教育委員会高校教育課主任指導主事</li> <li>・福岡県教育センター教育指導部長</li> <li>・福岡市教育委員会総務部教職員第2課長</li> <li>・福岡市教育センター所長</li> <li>・北九州市教育委員会教職員部教職員課長</li> <li>・北九州市立教育センター所長</li> </ul> |
| 当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認める者   | その他、学長が必要と認めた者として、状況に応じ指名することができる。   |

## 7. 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備

今回拡充する本専攻については、現在のキャンパス内に引き続き設置されるため、既存で整備された教育・研究環境が全て利用可能である。

### (2) 校舎等施設の整備計画

平成28年度の定員拡充（20名から40名）に伴い、講義室、院生室を拡充するため、教職大学院棟に近接する英語習得院棟1階を改修し、新たに5つの講義室を整備している。

また、教職大学院棟に院生室を3部屋準備しているが、今後の定員増加に伴い、研究室2室を4部屋目の院生室に整備する予定である。院生室は、学生が授業の予習・復習を十分に行うことができるための環境を整備するために、パソコン等の設備を備えており、それぞれの部屋は、学年やコース別ではなく、学校の職員室をイメージし、多様な年齢層・専門性を有する学生の交流の場となっている。多様な実務経験を持つ現職教員学生と学部等卒学生が同じ場所で学習することにより、講義や演習以外にお



いて互いの学びに対する姿勢等を観察・学習するための学習環境として整備している【資料17】。

教職大学院専用の講義室は、大講義室（97 m<sup>2</sup>）、講義室S A 1（56 m<sup>2</sup>）、講義室S A 2（58 m<sup>2</sup>）、講義室G 1（88 m<sup>2</sup>）、講義室G 2（31 m<sup>2</sup>）、講義室G 3（57 m<sup>2</sup>）の6室となる。教員の研究室については、教職大学院近隣にある研究室を確保する。授業の特性上、ワークショップやディスカッションを行うものが多いことから、S A 1・S A 2・G 1・G 2・G 3の講義室には、少人数やゼミ形式の授業にも対応する可動式の机・椅子を配置している。これらの講義室は、授業のない時間帯に、学生が実習や教員採用試験に向けて模擬授業等の準備を行うことも可能である。また、講義室のうち2つは前方に大学の講義や演習のためのホワイトボードを、後方に小・中学校で一般的に使用されている黒板を設置し、実務家教員の示範授業や模擬授業に活用している。

各講義室には、情報機器を活用するために、デジタル機器対応型のプロジェクターを設置し、また、2つの講義室（S A 1・S A 2）は、平成27年度に講義者と受講者の双方向でのコミュニケーションを可能とする遠隔授業システムを整備しており、附属学校の3地区（福岡・小倉・久留米）のサテライト教室に接続し、将来的な遠隔授業の開講に対応できるようにした。

### （3）図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館については、平成26年10月にリニューアルオープンしており、図書の閲覧、貸し出しの他、新しい学習の場として研究個室、ラーニングコモンズが設置されている。蔵書についても530,421冊、学術雑誌は8,161冊となっている。また、教職大学院棟2階に会議室と併用の図書室を整備し、学生の学びに必要な図書資料を揃えている。

## 8. 基礎となる学部との関係

### （1）基礎となる学部の特色

教育学部においては、平成28年度に初等教育教員養成課程の選修制を廃止した。再編の趣旨は、小学校教員として特定の教科に偏らない指導能力を有するようになることを目的としたためである。中等教育教員養成課程においても、各教科の専攻制は維持しつつ、学生定員の縮小が行われ、特別支援教育教員養成課程では、教員採用者数の動向や学校現場のニーズを踏まえて、学生定員を拡大すると同時に初等部、中等部に分割している。

### （2）学部との関係性

今回の教職大学院の組織改編では、学部との関係性を考慮し、特に教育実践力開発コースの再編を通じて、組織的に対応している。教育実践力開発コースは学部卒等学生を対象としている。今回の改組により、同コースは、初等教科教育高度実践力プログラムと中等教科教育高度実践力プログラムを新設しているが、これらは学部の初等教育教員養成課程と中等教育教員養成課程との対応関係を想定している。現在、学部との連携を図るため学内に連絡会を組織しているが、今後は、教科等を取り入れることにより、学部担当教員の教職大学院への兼担及び教職大学院専任教員の学部授業の増加等によりスムーズな連携が期待できる。継続して、科目や実習における学部と大学院の連携、一体化に向けて検討を進めていきたい。【資料18】

## 9. 入学者選抜の概要

### (1) アドミッション・ポリシー

#### アドミッション・ポリシー〈入学者受入の方針〉

教職実践専攻においては、1) 教員としての高い使命感、豊かな人間性・社会性、2) 教員としての高度で専門的な知識・技能、3) 学校現場の課題に対応できる教員としての実践的指導力、4) 教員のキャリア・ステージに応じたリーダー教員としての力量を培い、小学校、中学校・高等学校で活躍できる教員の養成を目標としています。

そのために、若年教員層のリーダーや、教科教育、学校適応支援、特別支援教育推進、学校運営といったスクールリーダーに求められる専門的な知識・技能、実践的指導力等を高めるカリキュラムをプログラムごとに編成しています。

〈ここで、次のような人の受験を期待します〉

◎高い教育実践力により学校教育を推進・発展させようという熱意を持った人

教育実践力開発コースでは、学士課程において身につけるべき教員としての幅広い視野と豊かな教養、高い専門性、確かな実践力、責任を担う社会性、将来にわたる自己実現力を有すると共に、原則として、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状若しくは高等教諭学校一種免許状のいずれかを有している人または取得見込みの人

スクールリーダーシップ開発コースでは、原則として、一定の教職経験に基づく教育実践力を有している人

◎高い人権意識、バランスのとれた思考と自己理解力のある人

◎それぞれのプログラムにおいて必要となる基礎的な知識・技能を有している人

〈入学者選抜では、次のような力を評価します〉

○教育実践力開発コースにおいては、「論文（教科等もしくは教職に関する内容）」、「集団による課題解決・面接」を課します。

- ・「論文（教科等もしくは教職に関する内容）」では、基礎的な学習の到達度や、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力等を評価します。
- ・「集団による課題解決・面接」では、グループ協議によって教職に関する課題を解決する力、口頭で明確に論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価します。

○スクールリーダーシップ開発コースでは、一般選抜を実施します。

試験は「口述試験」を課し、事前に提出された教育実践や課題演習構想に関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力等の当該コースおよびプログラムにおいて求められる力、自己への省察力、高い人権意識について総合的に適性を評価します。

### (2) 入学者選抜方法

教育実践力開発コースでは、①一般選抜、②福岡教育大学学内推薦、③協定校特別推薦の実施を予定している。

①一般選抜では、「論文（教科等もしくは教職に関する内容）」、「集団による課題解決・面接」を実施する。論文では、学部での教科等もしくは教職に関する内容の基礎的な学習の到達度、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力、「集団による課題解決・面接」では、グループ協議によって教職に関する課題を解決する力、口頭で明確かつ論理的に発表する力、自

己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価する。

②福岡教育大学学内推薦では、G P A (Grade Point Average) 2.7 以上の者（令和元年度実施の教員採用試験合格者平均G P A程度）で、学部での学修への取り組みが顕著であると認められる者、教職への熱意をもっている者、合格した場合は、教職大学院への入学を確約できる者のうち、指導教員から推薦があった者とする。試験では「面接」を課し、口頭で明確かつ論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価する。

③協定校特別推薦では、本学との連携協定を締結した大学から、学部での学修への取り組みが顕著に認められる者、教職への熱意をもっている者、合格した場合は、教職大学院への入学を確約できる者、上記を踏まえ、学長（もしくは学部長）が責任を持って推薦した者とする。試験では「面接」を課し、口頭で明確かつ論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価する。

スクールリーダーシップ開発コースでは、一般選抜のみを実施する。試験は「口述試験」のみとし、事前に提出された教育実践や課題演習構想に関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力等の当該コースにおいて求められる力、自己への省察力、高い人権意識について総合的に適性を評価する。

また、入試実施時期については、両コースともに、前期（9月）及び後期（11月）の2回実施を予定している。

なお、両コースともに、教職経験を有しない一般の社会人特別選抜は実施しない。

### **（3）選抜体制及び受験資格**

#### **1）教育実践力開発コースの受験資格**

大学卒業（卒業見込み含む）又は社会人等で下記の免許状を有する者とする。

- ①初等教科教育高度実践力プログラム：小学校教諭一種免許状
- ②初等教育高度実践力特別プログラム：小学校以外の学校種教諭一種免許状
- ③中等教科教育高度実践力プログラム：中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、保健体育、英語）又は高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、英語）
- ④教職教育高度実践力プログラム：小学校・中学校・高等学校のいずれかの教諭一種免許状

#### **2）スクールリーダーシップ開発コースの受験資格**

- ①小学校・中学校又は高等学校のいずれかの教諭一種免許状を有する者

ただし、教科リーダープログラムについては、高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、英語）を有する者

- ②入学時に、現職教員及び教育関係諸機関に常勤職員として在職している者で、原則5年以上の教職経験を有する者

- ③②に相当する教職経験を有する社会人

※学校適応支援リーダープログラム、特別支援教育推進コーディネータープログラムのみ

## **10. 取得可能な資格**

教職大学院において取得できる教員免許状は、それぞれの学生が所有している免許状を基礎として、以下の専修免許状の取得が可能である。なお、小学校教諭一種免許状は、「初等教育高度実践力特別プログラム」の学生のみ取得可能であり、修了時には専修免許状の取得が可能となる。

| 免許状の種類      | 免許教科等                                   |
|-------------|---|
| 小学校教諭一種免許状  |   |
| 小学校教諭専修免許状  |   |
| 中学校教諭専修免許状  | 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語         |
| 高等学校教諭専修免許状 | 国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、工業、英語 |

#### 11. 「大学院設置基準」第2条の2、第14条による教育方法の実施

今回の改革においては、実施しない。

#### 12. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

現時点では、サテライトキャンパスを利用した授業等の実施の計画はない。

#### 13. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

現在、福岡県教育センターとの連携講座を通じて、教職大学院の学校運営リーダーコース及び生徒指導・教育相談リーダーコースの2科目を履修認定科目として、教育センター受講者に教職大学院の教育内容(科目)の利活用を推進している。対象は今後の福岡県の中核教員養成講座の受講者であり、今後の福岡県の初等・中等・特別支援教育のミドルリーダー人材である。リーダーコース科目の受講を通じて、大学院教育の提供及び拡大を図っている。

その際、福岡県教育センターと福岡教育大学とをネットワークで繋ぎ、本学では、学校運営リーダーコース及び生徒指導・教育相談リーダーコースの学生が正規の科目として受講している。

#### 14. 管理運営

##### (1) 教授会

「福岡教育大学福岡教育大学教授会規程」により、構成員・審議事項については、下記のとおりである。定例で毎月1回程度開催する。

教職大学院の専任教員は、研究科教授会の構成員となる。特任教授(見なし専任教員)はオブザーバーとして参加することはあるが、構成員ではない。

第2条 学部教授会は、本学の教授、准教授、専任の講師及び助教(再雇用教員及び再雇用特命教授を含む。以下「専任教員」という。)のうち、学部及びセンターに所属する者をもって構成する。

2 研究科教授会は、研究科に所属する専任教員(特任教授を除く。)及び研究科担当の専任教員をもって構成する。

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、教育学部長及び大学院教育学研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

また、教授会規程第6条により、「専門委員会を設置することができ、専門委員会の審議結果を持って、教授会の意見とすることができる。」と規定しており、「福岡教育大学入学試験合格候補者選考委員会」を専門委員会として設置し、同委員会規程第2条に関する審議内容を審議している。

第2条 委員会は、教授会規程第3条第1号に規定する「学生の入学、卒業及び課程の修了」のうち、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育学部の入学試験合格候補者選考に関する事。
- (2) 特別支援教育特別専攻科の入学試験合格候補者選考に関する事。
- (3) 大学院教育学研究科の入学試験合格候補者選考に関する事。

## (2) 教職大学院の管理運営体制

本専攻に、「福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議」を設置し、専攻主任が議長、同専攻の教員が委員となり、下記の事項について審議している。

第2条 専攻会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 運営に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 選抜試験に関する事項
- (4) 課程の修了及び就職に関する事項
- (5) 役員会及び研究科教授会等から検討を依頼された事項
- (6) その他、専攻主任が必要と認めた事項

また、教職実践専攻内に「教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「自己点検評価委員会」、「実習運営委員会」を設置し、決定した事項については、学内の関連委員会に提案、報告している。

教育委員会や学校現場との協議については、「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」を設置し、年2～3回開催し、教職大学院の教育研究・運営の成果と評価及び改善に関する事項等について協議している。また、学校における実習については、連携協力校との連絡・調整を行う「福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会」を年2回程度、附属学校との連絡・調整を行う「福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会」年1回程度開催している。

「みなし専任教員」については、研究科教授会の構成員ではない。また、学内の各種委員会については、原則として委員としての選出はない。教職大学院関係については、教職実践専攻会議の他、専攻内の委員会、実習担当の場合には、「福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会」、「福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会」に参加している。

## 15. 自己点検・評価

本学では、国立大学法人福岡教育大学運営規則第43条及び国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程に基づき、学長が自己・点検評価を行うものとし、その実施については、評価室〔構成員：教員5名（うち1名副学長）、事務職員4名〕が処理している。実施については、評価作業主体による自己点検・評価の結果及びエビデンスを評価室が報告書にまとめ、学長が経営協議会及び教育研究評議会の議を経て確定している。

自己点検の結果の活用については、外部評価の基礎資料とするほかに、本学の諸活動の改善及び活性化に反映させており、次期計画の策定に活用する。

また、評価結果については、ホームページ上で公表をしている。

[https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation\\_school](https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_school)

なお、これまで第3期は、教職大学院（平成28年度）、研究、附属学校（平成30年度）、社会連携、国際交流（令和元年度）について、自己点検・評価を実施している。

## 16. 認証評価

### （1）認証評価を受ける計画等の全体像

本学教職大学院は、平成24年度、平成29年度に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受審しており、今回は令和4年度受審を予定している。このため、以下の手順で準備を進める予定である。

令和3年4月～：学内において教職大学院に係る自己点検・評価を開始

令和3年9月：教員養成評価機構との協議

令和4年1月：教員養成評価機構へ令和4年度受審の申請

### （2）認証評価を受けるための準備状況

国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程に基づき、評価室が自己点検・評価書等の作成を担う。評価機関である一般財団法人教員養成評価機構とは、令和4年度受審に係る事務説明会後に、具体的な協議を行う予定である。

### （3）認証評価を確実に受けることの証明

添付のとおり。【資料19】

## 17. 情報の公表

学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、公表すべき教育研究活動等の情報をHPに掲載している。

ア. 大学の教育研究上の目的に関すること

イ. 教育研究上の基本組織に関すること

ウ. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

エ. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カ. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

キ. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

ク. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

ケ. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/education/kyouikujouhou>

コ. その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等

○ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（学生受入方針）等

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/>

○本学規則集

<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/index.htm>

○大学の設置等に係る情報

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/installation/index>

○大学評価

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/index>

## 18. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

教職大学院における教育内容等の改善のための組織的な研修については、全学的な委員会である「福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が中心となり、『授業評価部会』、『広報・研修部会』、『教材作成支援部会』、『大学院部会』を設置して、全学教職員に対して、FDセミナー、教員相互の授業評価、全学公開授業、授業改善支援等の事業を実施し、教育内容の改善についての取り組みを行っている。

また、教職大学院においても、従来から専攻内に「教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「自己点検評価委員会」を設置し、大学の関連の委員会と連携をとりながら、独自の取り組みを行っており、下記の取り組みについては、今後も引き続き実施する。

○教職大学院授業公開

毎年、前期と後期の計2回、教職大学院と全学FD委員会との共催による学内授業公開を実施する。教職大学院に配置換え又は兼担になる教員の継続的な力量向上の方策としても活用する。

対象は、学内教職員、本学学部生の他、本学教職大学院入学希望者等学外者にも公開している。

○学生による授業評価

授業評価アンケートは、前期と後期の計2回、専攻内委員会が調査項目を整理統合して「授業評価シート」を用いて実施、検証をする。また、実習科目に関しては、各コースで行っているすべての実習において、学生に対して、事前・事後アンケート調査を実施し次年度に向けて改善に役立てる。

○修了生の意見等の反映

毎年修了後3年以内の修了生に対して、カリキュラム改善に関する追跡調査及び自己点検評価に関するアンケート調査を実施している。また、修了2年目の修了生については、所属校等の管理職に対しても、修了生の教職大学院の目的に照らした学習の成果や効果について、アンケート調査を実施し、数名程度、ヒアリングも行っている。それらカリキュラムの改善に反映させる。

## 連携協力校等との連携・実習について

### 1. 連携協力校等との連携

#### (1) 連携協力校との連携

連携協力校との連携については、福岡県及び北九州市教育委員会からの実務家教員4名と福岡県及び福岡市における校長経験者である3名の実務家教員が担当し、各教育委員会及び校長会との強固な人脈を生かして定期的な説明会、随時訪問等を行いながら、極めて良好な連携を担保している。

実習に関する連携では、連携協力校・在籍校実習等へ手引きや実習実施要項を配布し、各実習の受け入れ依頼に際しては、学生の指導教員が事前に訪問して説明を実施している。なお、実習前・実習中・実習後に学生と帯同して打合せを綿密に行っている。

また、現職教員対象の実習は、学校現場の課題及び教育委員会の重点施策、校内研究の内容を研究対象とすることにより、連携協力校の教育活動及び教育委員会の施策に寄与している。

さらに、学部卒等学生対象の実習は、教員免許状を有する者の実習であり、学校現場の課題及び学校経営に参画する姿勢が高く評価されている。

本学教職大学院は、平成21年度設置時に本学近隣の宗像市・福津市両教育委員会が所管する小中学校(32校)と連携協力体制を確立し協定書を締結している。実習の受け入れによる学校経営上のメリットが広く共有され、実習受け入れ校が福岡県内全域へと広がりを見せている。

そのため、今回の改組に伴い下記のとおり連携協力校の充実を図る。

①高等学校教員志望の学部卒等学生や、高等学校から派遣された現職教員学生の実習校として、福岡県立高等学校10校と連携協力校の協定を令和2年5月までに締結する予定である。

②従来から現職教員院生の実習施設として協力いただいていた福岡市、北九州市の適応指導教室と、令和2年4月に連携協力校として協定を締結した。

③小中学校については、従来からの連携協力校である宗像市・福津市教育委員会が所管する小中学校と引き続き協定を継続するとともに、本学周辺の市町村教育委員会と協議し、5月中に1～2市町村教育委員会と、また、令和2年度～3年度中にはさらに拡大して協定を締結し、充実を図る予定である。

実習以外でも、近隣自治体や各学校における課題について、教員や院生と共同した研究を行ったり、学校等での実践研究について助言を行ったりしている。特に、大学の所在地である宗像市とは、近隣の小中学校における研究発表会と本学の授業のコラボレーション、地域防災教育等の連携した実践など継続した教育活動を行っている。

#### (2) 附属学校園との連携について

附属学校園での実習については、今回の改革により、教育実践力開発コースがTA実践インターンシップIにおいて各附属学校で2週間、スクールリーダーシップ開発コースでは、各プログラムの実習において各附属小中学校で2週間、学校適応支援リーダープログラム、特別支援教育推進コーディネータープログラムでは、附属福岡小・中学校特別支援教育実践実習、教育実践力開発コース及び学校運営リーダープログラムでは、コラボレーション実習で附属幼稚園において実習を行う。

附属学校毎にチームを編成して、4月に各附属学校に説明、5月に教職大学院教員と学生が附属学校を訪問し、打ち合わせを綿密に行っている。実習についての成果や問題点については、「福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会」で協議を行い、次年度の実習に生かしている。

なお、各附属学校からは、「教職大学院の教員による研究主題に対する指導助言の機会が増えた。」、「大学院生への実習指導を通して、附属教員の資質向上が促された。」等、教職大学院の開設に伴う連携推進にとどまらず、附属教員の資質向上への寄与等の成果が指摘されている。

また、附属小中学校が行う研究発表会と授業の連携についても継続して行っている。参観した附属学校の授業や研究発表を活用することで、授業分析能力開発や実践研究の理論構築に成果を上げている。



### (3) 実習関係会議

#### 1) 教職大学院実習運営委員会

教育学研究科教職実践専攻会議の下に、教職大学院専任教員によって構成する。本委員会では、連携協力校における円滑な実習実施に係る連絡・調整、協力依頼への対応を業務とするとともに、連携協力における実習実施上の課題の整理や対応策等の検討を行う。

#### 2) 学校における実習及び体験活動委員会

附属学校部長が議長となり、本学役職者や学部教員、教職大学院教員、附属学校副校長によって構成する。本委員会では、学部の教育実習やボランティア活動、教職大学院における実習の実施計画や実習要件の判定、附属及び連携協力校との調整、実習の評価などについて審議する。

#### 3) 福岡教育大学連携協力校連絡協議会

本会議は、研究者教員、実務家教員、連携協力校校長、宗像市・福津市教育委員会担当者によって構成する。本会議では、学校における実習に関する調整、検討、改善に資することを目的として、年間定例として2回以上開催する。

#### 4) 福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会

本会議は、研究者教員、実務家教員、各附属学校副校長、附属幼稚園教頭によって構成する。本会議では、学校における実習に関する調整、検討、改善に資することを目的として、年間定例として1回以上開催する。

## 2. 実習の具体的計画

### (1) 学校実習の概要

#### 1) 教育実践力開発コース

教育実践力開発コースでは、実践的指導力と教育課題解決力の養成に向けて、同一の連携協力校において連続的に2年間取り組むことができるよう必修4科目8単位の実習及び異校種連携を体験的に学ぶ必修1科目2単位の実習を設定し、必修5科目10単位の実習を履修する。

まず、1年次実習の前半で行う附属学校における実習や学部教育、共通科目での学びを基に試行的実践を通して課題を見出す段階、次に課題演習における学びと継続的な学校教育活動に参加することにより学校や児童生徒、地域等の実態を踏まえ、課題を把握する段階、そして継続的に学校教育への参加・実践に取り組むことで自身の実践的指導力の向上とともに課題をより明確で実践的なものへと深化させる段階、最後に「理論と実践の往還」に基づいた実践への取組を通して、自身の実践的指導力の充実を図るとともに、実践研究の成果と課題を総合的に捉える段階として2年間の実習を位置付ける。詳しくは、12～13ページの(4)学校における実習の具体を参照されたい【資料20】。

#### 2) スクールリーダーシップ開発コース

スクールリーダーシップ開発コースの学校における実習で、附属学校における実習、連携協力校又は在籍校における実習、適応指導教室等における実習、異校種連携を体験的に学ぶ実習を設定し、現職教員対象の各プログラムにおいて4～5科目10単位の実習を履修する。

現職教員が、実際に教育実践に参画しながら理論と実践の往還を進め、めざす各分野の専門的な知識・技能をもとに、今日的な現場の課題の解決を目指し、異なるキャリアを持つもの同士の協働を推進していける高度なリーダーの実践力を高めていけるようにする。

なお、現職教員学生が在籍校で実習を行う場合は、予め、大学教員が当該校を訪問し、校長等と実習

のねらいや実習方法について綿密に打ち合わせを行い、日常業務に埋没しないように理解を得るとともに、大学院教員の定期的な訪問や、校内研修等による現職教員の報告等により、学校関係者の実習への理解を深めていけるようにする。詳しくは、12～13 ページの（４）学校における実習の具体を参照されたい【資料20】。

## （２）実習指導体制と方法

1) 指導に当たる教員の力量について ※注【 】は、学校訪問指導における教員に必要な力量

- ①連携協力校における学生の状態について、担当教員や管理職などから聞き取ることで、学生指導に活かす。【調整力】【学生指導力】
- ②実習の目的を目指す上で課題となる事項を見出し、学生、連携協力校、大学間で調整を行う。  
【調整力】
- ③学生が参観、参加、実践する授業や活動を参観し、学校実習の目的である教師としての「実践的指導力」の向上に応じた取組となっているかを把握した上で、事後指導によって直接学生に指導する。【実務的指導力】【学生指導力】
- ④学生が参観、参加、実践する授業や活動を参観し、学校実習の目的である研究的視点での「教育課題解決力」の向上に応じた取組となっているかを把握した上で、事後指導によって直接学生に指導する。【研究的指導力】【学生指導力】
- ⑤訪問指導で知り得た情報について、教員間、研究科内で共有し、今後の実習の在り方へ活かす。  
【調整力】

## 2) 指導チームにおける指導教員としての力量に応じた関わり方

以下の3点を考慮して、それぞれの力量に応じて、訪問指導や実習実践交流会等の場を生かして、教職大学院の研究者教員、実務家教員のバランスを取りながら関わる必要がある。

ア. 研究者教員に求められる力量は1) ④の「教育課題解決力」に関わる研究を進める上での手法や、それらの分野にたけた知識等の研究的指導力

イ. 実務家教員に求められる力量は1) ③「実践的指導力」に関わる教師としての視点や、学校内における教員・子供・地域などへの関わり方など、教師を育てる実務的指導力

ウ. 1) ①・②・⑤については、研究者教員、実務家教員のすべてに求められる力量は、社会人として必要な指導力、調整力

## 3) 訪問指導の基本的な流れ（1校1回につき120～180分程度）

- ・各実習の事前説明の際に、訪問日時を確定し、事前に訪問の旨を連携協力校に知らせる。
  - ・訪問の始めに、管理職や直接指導にあたる教員にお礼と挨拶をする。（数分）
  - ・訪問の始め、または終わりに校長（不在なら教頭、教務主任）と面談する。（20～30分）
  - ・授業・活動を参観する。（45～100分）
  - ・事後、別室で学生に指導する。（45～50分）
- ※ 必要に応じて関係教員との事後検討会に参加する。
- ・訪問を終える前に、本日得た学生の学びの概要、今後の日程等を確認し、挨拶をする。（数分）

## 4) 学校実習ごとの訪問の在り方

### ①教育実践力開発コース

<TA実践インターンシップ実習ⅠⅡⅢⅣ>（Ⅰの前半は週4日、Ⅰの後半及びⅡⅢⅣは、週1日）

【訪問回数】Ⅰの附属学校の実習については、附属毎にチームを編成して毎日訪問、Ⅰの後半及びⅡⅢⅣは、隔週で計8回以上の訪問

【指導形態】日々の学びが実践的指導力に大きく関わるため、研究者教員、実務家教員がTA活動の

コーディネート、リフレクションの実施のため担当校を訪問する。また、実習実践交流会を設定して、それぞれの教員の力量を生かした指導を行う。

#### <教育実践コラボレーション実習>

【訪問回数】 事前挨拶も含めて9回以上の訪問

【指導形態】 日々の学びが実践的指導力に関わるため、実習のコーディネート、リフレクションの実施を研究者教員、実務家教員が分担する。

### ②スクールリーダーシップ開発コース

<異校種実習、授業実践メンタリング実習、特別支援教育実践実習、教育連携コラボレーション実習> (週4～5日)

【訪問回数】 附属学校の実習については毎日訪問、他の実習に関しては計8回以上の訪問

【指導形態】 日々の学びが教育課題解決力に関わるため、附属学校の実習については研究者教員、実務家教員がチームを編成して訪問し、協力校については研究者教員、実務家教員が実習のコーディネート、リフレクションを分担して実施する。

<教科指導メンタリング実習、教科指導向上実習ⅠⅡ、学校カウンセリング実習、学校適応アセスメント実習、学校適応支援システム化実習、学校カウンセリング実習、特別支援教育アセスメント実習、特別支援教育システム化実習、学校組織マネジメント実習ⅠⅡⅢ> (週1～2日)

【訪問回数】 事前挨拶も含めて7回以上の訪問

【指導形態】 日々の学びが教育課題解決力に大きく関わるため研究者教員、実務家教員が担当校等を訪問するとともに、教職大学院における各プログラム内の合同課題演習等において、各教員の力量を生かした指導を行う。

### 5) 単位認定等評価方法

①専攻内の大学院教員で協議し、実習内容に基づいた評価目標・評価内容・評価観点、評価項目等を策定する。

② 実習校へ「実習協力校所見票」（実習の活動状況、実習の成果、実習校への貢献度についてのコメント）を依頼する。

③ 大学院教員が実習記録・レポート等によって実習成果の評価をする。

④上記①②③をもとにして、大学院教員(実習責任者)が総合評価を行う。評価は、秀(90～100点)、優(80～89点)、良(70～79点)、可(60～69点)を合格とし、不可(59点以下)を不合格とする。



# 設置の趣旨等を記載した書類

## 資料目次

|  |    |
|--|----|
| 【資料1】福岡教育大学大学院改組                                     | 1  |
| 【資料2】組織体制等   | 3  |
| 【資料3】共通科目一般目標・到達目標                                   | 5  |
| 【資料4】国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程                      | 7  |
| 【資料5】国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員の採用に関する<br>取扱いについて(重要通知)  | 9  |
| 【資料6】教員スケジュール  | 11 |
| 【資料7】国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程                        | 13 |
| 【資料8】国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則                        | 17 |
| 【資料9】教職実践講座申合わせ(選考基準内規第1項関係)                         | 21 |
| 【資料10】国立大学法人福岡教育大学職員就業規則                             | 23 |
| 【資料11】国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則                        | 35 |
| 【資料12】教育実践力開発コース履修モデル                                | 47 |
| 【資料13】スクールリーダーシップ開発コース<br>教科教育リーダープログラム履修モデル         | 49 |
| 【資料14】スクールリーダーシップ開発コース<br>学校適応支援リーダープログラム履修モデル       | 51 |
| 【資料15】スクールリーダーシップ開発コース<br>特別支援教育推進コーディネータープログラム履修モデル | 53 |
| 【資料16】スクールリーダーシップ開発コース<br>学校運営リーダープログラム履修モデル         | 55 |
| 【資料17】教職大学院棟配置図                                      | 57 |
| 【資料18】学部との連携   | 59 |
| 【資料19】福岡教育大学教職大学院の認証評価実施について                         | 61 |
| 【資料20】教職大学院 実習実施年間スケジュール                             | 63 |





# 福岡教育大学 大学院改組

【資料 1】

現行 (平成31年度～)

## 教育学研究科

【修士課程 (40名)】

### ◎ 教育科学専攻

- 学校教育創造コース (6名)
  - ・ 学校教育学領域
  - ・ 教育心理学領域
  - ・ 特別支援教育領域
- 教科教育創造コース (34名)
  - ・ 国語教育領域
  - ・ 社会科教育領域
  - ・ 数学教育領域
  - ・ 理科教育領域
  - ・ 音楽教育領域
  - ・ 美術教育領域
  - ・ 保健体育領域
  - ・ 技術教育領域
  - ・ 家政教育領域
  - ・ 英語教育領域

【専門職学位課程: 教職大学院 (40名)】

### ◎ 教職実践専攻

- 教育実践力開発コース (学部新卒者等: 25名)
- 生徒指導・教育相談リーダーコース (現職教員等: 8名)
- 学校運営リーダーコース (現職教員: 7名)

令和3年度～

## 教育学研究科

【専門職学位課程: 教職大学院 (50名)】

### ◎ 教職実践専攻

- 教育実践力開発コース (学部新卒者等: 38名)
  - ・ 初等教科教育高度実践力プログラム (8名)
  - ・ 初等教育高度実践力特別プログラム (小免) (10名)
  - ・ 中等教科教育高度実践力プログラム (国語・社会・数学・理科・英語・保健体育) (15名)
  - ・ 教職教育高度実践力プログラム (5名)
- スクールリーダーシップ開発コース (現職教員等: 12名)
  - ・ 教科教育リーダープログラム (国語・社会・数学・理科・英語・保健体育) (2名)
  - ・ 学校適応支援リーダープログラム (4名)
  - ・ 特別支援教育推進コーディネータープログラム (3名)
  - ・ 学校運営リーダープログラム (3名)







# 組織体制等

# 【資料 2】

## 組織

### 福岡教育大学

### 大学院教育学研究科教職実践専攻

#### 教育実践力開発 コース

- ①初等教科教育高度実践力プログラム
- ②初等教育高度実践力特別プログラム
- ③中等教科教育高度実践力プログラム
- ④教職教育高度実践力プログラム

コース定員(38名)

#### スクールリーダーシップ 開発コース

- ①教科教育リーダープログラム
- ②学校適応支援リーダープログラム
- ③特別支援教育推進コーディネータープログラム
- ④学校運営リーダープログラム

コース定員(12名)

## 教員

|             | 現在人数 | 改組後     |
|-------------|------|---------|
| 全専任教員 (①+②) | 17   | 26 (+9) |
| 研究者教員 (①)   | 9    | 15 (+6) |
| 実務家教員 (②)   | 8    | 11 (+3) |
| 内) みなし専任教員  | 4    | 6 (+2)  |
| 兼任          | 12   | 63      |
| 兼任          | 2    | 1       |

## 履修基準

| 項目       | 現 行  | 改正後  |
|----------|------|------|
| 共通科目     | 18単位 | 18単位 |
| コース別科目   | 14単位 | 14単位 |
| 課題演習     | 4単位  | 4単位  |
| 学校における実習 | 12単位 | 10単位 |
| 合計       | 48単位 | 46単位 |



## 共通科目一般目標・到達目標

| 領域           | 授業科目の名称             | 必修・選択の別 | 一般目標・到達目標  |
|--------------|---------------------|---------|--|
| 教育課程の編成・実施   | 現代社会における教育の課題       | 必修      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の編成・実施のために必要な現代的な教育課題について理解する。</li> <li>教育課程の編成方法等、カリキュラムマネジメントの在り方について理解する。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムを構成するために必要な現代的な教育課題について理解する。</li> <li>児童生徒等の実態に即し、カリキュラムの変更を考案することができる。</li> <li>児童生徒等の学習活動に関する教育課題を踏まえて、学習活動を計画することができる。</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課題を踏まえたカリキュラムの全体像を協同して構想することができる。</li> <li>カリキュラム作りに向けて他の教員をリードする。（現職教員院生）</li> </ul>   |
|              | カリキュラム・マネジメントの理論と実践 | 必修      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の編成方法及び構成要素相互間の関連の在り方等について理解し、カリキュラムマネジメントの在り方について理解する。</li> <li>教育課程の編成・実施のために必要な現代的な教育課題について理解する。</li> <li>教育課程の編成方法等、カリキュラムマネジメントの在り方について理解する。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムを構成するために必要な現代的な教育課題について理解する。（学部卒等院生）</li> <li>カリキュラムを構成することができる（年間・単元）。（学部卒等院生）</li> <li>児童生徒等の実態に即し、カリキュラムの変更を考案することができる。（学部卒等院生）</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課題を踏まえたカリキュラムの全体像を協同して構想することができる。</li> <li>カリキュラム作りに向けて他の教員をリードする。（現職教員院生）</li> <li>次年度のカリキュラム編成を行うことができる。</li> <li>教育課程内外活動を体系的に組み合わせて組織することができる。（現職教員院生）</li> </ul> |
|              | 自立活動の理論と心のバリアフリーの実践 | 必修      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の対象となる児童生徒の教育課程と自立活動について理解する。</li> <li>交流および共同学習の意義について理解する。</li> <li>心のバリアフリーの授業づくりや心のバリアフリーノート(仮)を活用した授業づくりに向けて他の教員をリードする。</li> <li>心のバリアフリーの教員研修を企画し、運営することができる。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の対象となる児童生徒の教育課程と自立活動について理解する。</li> <li>交流および共同学習の意義について理解する。</li> <li>心のバリアフリーの実践ができる。</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内で心のバリアフリーの実践を提案できる</li> <li>校内で心のバリアフリーの教員研修を企画し、運営することができる。</li> </ul>   |
| 教科等の実践的な指導方法 | 授業分析・リフレクションの理論と実践  | 必修      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学び続ける教師として、授業を通したリフレクションの在り方を理解する。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒等の生活や間違いにヒントを得て、新しい教材や指導を考案できる。</li> <li>教科等の指導において最新の内容と方法を獲得する方法を有しており、それを遂行することができる。（現職教員院生）</li> <li>授業の記録に基づいて、児童生徒の学びのプロセスを捉えるとともに、授業中の自身の思考の癖や傾向を捉え、自己の内面とアクセスしながら、授業改善の方途を探ることができる。</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己の内面とアクセスしながら、自身の授業についての気づきを言語化することができる。</li> <li>授業記録・実践記録を活用しながら、望ましい授業改善に向かうように、校内研修を組織することができる。（現職教員院生）</li> </ul>   |
|              | 教科教育実践と指導法の改善       | 選択      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科等・学校種に共通する授業の在り方について、体系的に理解する。（学部卒等院生）</li> <li>教科等・学年間の授業との関連を踏まえて、授業の構成・立案に関して他の教員の指導・助言が出来、かつ、その授業の評価を適切に行うことができる。（現職教員院生）</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導案を作成し、児童生徒等の実態に応じて変更することができる。</li> <li>児童生徒等の生活や間違いにヒントを得て、新しい教材を考案できる。</li> <li>学校内外の情報手段等を適切に活用するとともに、活動や体験を活用した授業を考案できる。</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己の内面とアクセスしながら自身の授業についての気づきを言語化することができる。</li> <li>指導方法や教材の工夫等に気づき、その意味を考え、自己の授業に活用することができる。</li> <li>教科等の指導に関し、他の教員に、その教師の強みと課題を意識して必要な助言・支援をすることができるとともに、自身の学びも深めることができる。（現職教員院生）</li> </ul>            |
| 生徒指導・教育相談    | 生徒指導の理論と実践          | 必修      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒等の生徒指導・進路相談上の諸課題と、その代表的な指導方法について理解する。</li> <li>各児童生徒等の生徒指導上の諸課題に対して、適切な指導方法を選択して実施するとともに、生徒指導・教育相談に当たる他の教員に対して適切な助言・指導ができる。</li> <li>児童生徒等が自らの生き方、在り方を考えることを適切に指導・援助するとともに、主体的に進路を選択し、進路先で適応できる力を伸長するための指導・援助について理解する。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導の定義及び実践の枠組みを説明できる。</li> <li>生徒指導体制および諸問題への組織的対応方法を説明できる。</li> <li>教育相談の意義、内容、体制を説明できる。</li> <li>キャリア教育とその基本的枠組みにしたがって、計画的に実践できる。</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導・教育相談・進路指導について、他の教員の相談に乗ることができる。</li> <li>教職員集団による対応を組織化することができる。</li> </ul>                       |

| 領域          | 授業科目の名称                    | 必修・選択の別 | 一般目標・到達目標  |
|-------------|----------------------------|---------|--|
| 生徒指導・教育相談   | 学校カウンセリングの方法               | 必修      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒等の生徒指導・進路指導上の諸課題を総合的に理解し、その代表的な指導方法について熟知する。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心理教育的援助サービス提供におけるカウンセリングの目的と意義を理解する。</li> <li>カウンセリングの機能を理解し、模擬的事例でカウンセリング技法を実践できる。</li> <li>コンサルテーションの意義と実施方法を理解し、模擬的事例で実践できる。</li> <li>コーディネーションの意義と実施方法を理解し、模擬的事例で実践できる。</li> <li>「実施上の諸問題を理解し、模擬的事例で対応方法を実践できる。</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心身症や精神疾患等に関する知識を有し、適切な対応を他の教員に助言・指導することができる。</li> <li>教職員集団による対応を組織化することができる。</li> <li>生徒指導・教育相談・多様な進路指導を行うため関係機関や地域等との連携を組織することができる。</li> </ul>  |
|             | 障害のある児童生徒の理解と合理的配慮         | 必修      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の対象となる児童生徒の特性を理解する。</li> <li>特別支援教育の対象となる児童生徒の支援方法と合理的配慮について理解する。</li> <li>心のバリアフリーの授業づくりについて理解する。</li> <li>特別支援教育の対象となる児童生徒の合理的配慮を組織的・計画的に提供できるように校内体制を進めることができる。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の対象となる児童生徒の障害について理解し説明ができる。</li> <li>特別支援教育の対象となる児童生徒の合理的配慮の内容について理解し説明ができる。</li> <li>心のバリアフリーの授業づくりができる。</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の対象となる児童生徒の合理的配慮を組織的・計画的に提供できるように校内体制を進めることができる。</li> </ul>   |
| 学級経営・学校経営   | 教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題       | 必修      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織としての学校やその基本単位としての学級という組織の在り方について、地域や保護者・他機関等の対外的な関係も含めて総合的に理解することができる。</li> <li>学校において、その実状や特性の把握の上に立って、適切な経営を行う計画を立て、その実施に当たって指導的な役割を果たすことができる。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業を含めた学級経営に優れている。（学部卒等院生）</li> <li>児童生徒等の集団づくりの手法を知っており、実践することができる。（学部卒等院生）</li> <li>保護者に対し、適切に対応することができる。（学部卒等院生）</li> <li>学校経営の基礎を理解した上で、学校経営に参画することができる。（現職教員院生）</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の教員や外部の専門家と協働して、課題解決に当たることができる。（学部卒等院生）</li> <li>学級経営や集団づくりに関し他の教職員に指導・助言することができる。（現職教員院生）</li> <li>保護者との対応に関して、他の教員をリードしながら適切に対処することができる。（現職教員院生）</li> <li>組織マネジメントに関する知識・知見を活用し、学校の教育活動を効果的に進めることができる。（現職教員院生）</li> </ul>            |
|             | 学校における統計基礎                 | 選択      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の学校適応に関する実態を把握し、それに基づく教育活動を適切に評価する。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導・教育相談に関する児童生徒の実態把握のために、教育統計を活用できる。</li> </ul>   |
| 学校教育と教員の在り方 | スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの開発 | 必修      | <p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会における学校と教員の役割と使命を理解し、教師にふさわしい責任ある活動することができる。</li> <li>教員の社会的・職業倫理を深く理解し、保護者や地域の人々や同僚と信頼関係をもって活動をリードすることができる。</li> <li>教育実践者としての自己を反省的に捉えるとともに、様々な考えを持つ多様な他者とのコミュニケーションを保つ力量を備えるとともに、他の教員をリードする形で教員の資質の改善に資することができる。</li> <li>信頼される教師としての教職プロフェッションの豊かな指導スキルをもち、保護者や地域のニーズを適切に受け止め、対応することができる。</li> </ul> <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公教育の役割についての理解とともに、地域・保護者との関連における学校・学校教育の役割を考察することができる。</li> <li>教員の服務の在り方について理解し、適切な実践ができる。</li> <li>学校の組織的教育活動の展開に際し、職員の職能成長や健康管理、士気高揚等が必要であることを理解している。</li> </ul> <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒等の実態に応じ、家庭教育の在り方等について保護者と話し合うことができる。</li> <li>保護者等からの意見・望等に耳を傾け、学校教育の改善・充実をリードすることができる。</li> </ul> |

## 【資料4】

### ○国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程

(制定 平成23年3月22日)

改正 平成27年2月27日 平成27年6月25日

平成29年7月28日 平成31年3月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人福岡教育大学職員採用・退職等に関する規程第19条の規定に基づき、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第5条第3項に定める教員である福岡教育大学教職大学院実務家教員候補者(以下「候補者」という。)の選考について必要な事項を定めるものとする。

(選考の開始)

第2条 学長は、次の各号に掲げる場合は、教育研究評議会における審議の後、教員人事委員会(以下「委員会」という。)に資格審査を依頼する。

- (1) 人事交流による候補者の選考を行う必要があり、福岡県・福岡市・北九州市教育委員会との協議により候補者を選出する場合
- (2) 学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に掲げるもののうち、幼稚園、大学及び高等専門学校を除くものをいう。以下同じ。)の教員の経験を有し、かつ、行政機関、研究機関、研修機関若しくは学校その他の教育機関を定年退職した者又は退職予定の者である候補者の選考を行う必要があり、本学が収集した情報又は各機関が定める方法により提供された情報を用いて候補者を選出する場合

(教員資格審査)

第3条 委員会は、国立大学法人福岡教育大学教員人事委員会規程で定める教員資格審査会(以下「審査会」という。)において学長が別に定める基準に基づき審査するものとする。

2 審査会は、候補者及び部局長等から提出された次の書類に基づいて資格審査を行うものとする。

- (1) 申請書
- (2) 推薦書
- (3) 個人調書
- (4) 研究業績・教育業績書
- (5) 学界及び社会における活動等
- (6) 学内運営活動実績書
- (7) 抱負書
- (8) 授業科目と業績の対照表
- (9) 教育、研究及び社会における活動等に関して裏付けとなる資料

## 【資料4】

- 3 審査終了後、審査会は、教職大学院実務家教員資格審査報告書(以下「審査報告書」という。)を作成し、委員会に提出するものとする。

(教育研究業績の審査)

第4条 委員会は、前条第2項各号の書類及び同条第3項の審査報告書を各1部、研究科教授会に提出するものとする。

- 2 審査会に他大学の教員を加えた場合は、当該教員の履歴書及び研究業績一覧(いずれも様式任意)を前項の審査報告書に添付するものとする。
- 3 研究科教授会は、第1項の提出書類に基づいて候補者の教育研究業績の審査を行い、委員会に意見を提出する。

(候補者の審議及び任命)

第5条 委員会は、前条第1項及び第3項の提出書類に基づいて採用適格候補者(以下「適格候補者」という。)の原案を作成し、学長に提出する。

- 2 学長は、適格候補者の原案について、教育研究評議会における審議の後、役員会に議題を提出する。
- 3 学長は、役員会の議を経て、候補者を適格者として決定し、任命する。
- 4 学長が、適格者がいないと判断した場合は、選考を再度実施するものとする。

(事務)

第6条 候補者の選考手続に関する事務は、人事企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教育研究評議会における審議の後、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考手続要項(平成19年4月20日制定)は、廃止する。

附 則(平成27年2月27日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月25日)

この規程は、平成27年6月25日から施行する。

附 則(平成29年7月28日)

この規程は、平成29年7月28日から施行する。

附 則(平成31年3月28日)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。